

9月16日(第16日目)

○議 長(関 常幸君) おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は、先に配付いたしました議事日程第10号のとおりといたします。

○議 長 日程第1、第75号議案 平成26年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

10款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長 それでは、10款教育費をご説明いたします。281、282ページをお開きください。

1項教育総務費1億9,098万円で前年度比357万円の減額でございます。1目教育委員会費は1億4,979万円で、前年度比406万円の増額でございます。主に特別支援教育事業費の臨時職員賃金と非常勤講師賃金の増額のためでございます。備考欄1つ目の丸、教育委員会一般経費358万円は前年度比381万円の減額でございますが、国際交流及び文化・スポーツ基金の運用益の減少で積立額355万円の減でございます。2つ目の丸、教育改革推進事業費1,750万円、前年度比238万円の増額は、全国標準学力検査NRTの実施による消耗品費、手数料の増額によるものでございます。3つ目の丸、特別支援教育事業費8,333万円、前年度比691万円の増額でございますが、1行目、臨時職員賃金で作業療法士1人分211万円の皆増のほか、特別支援の非常勤講師1人、中学校適応指導非常勤講師3人、特別支援学級介助員35名、支援助士21名に係る経費でございます。

283、284ページをお開きください。備考欄1つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費933万円、前年度比118万円の減額でございますが、中学生20名の海外派遣などに活用させていただいております。

285、286ページをお開きください。1つ目の丸、教育課程特例校事業費1,817万円、前年度比31万円増額は、1行目ALT賃金27万円の増がございました。2つ目の丸、学級満足度向上事業費97万円は、QU調査、楽しい学校生活を送るためのアンケート、家庭学習時間調査、これを年2回実施した経費でございます。3つ目の丸、教育総合支援事業費46万円は、道徳教育支援事業などで前年度比39万円の減額でございます。4つ目の丸、土曜日の教育支援活動モデル事業費13万円は、南魚沼市学力向上プログラム試行1年目の皆増でございます。

287、288ページをお開きください。2目教員住宅費274万円、前年度比150万円の増額は、7か所の教員住宅の維持管理費でございます。備考欄一番下の行、施設修繕工事費129万円は、姦神教職員住宅の屋根がえ工事でございます。

3目教育施設管理運営費328万円、前年度比25万円の減額でございますが、1つ目の丸、学習指導センター運営費303万円は、教師の指導力向上で児童生徒の学力向上に貢献する国語・

算数・英語の指導主事と臨時職員 1 名の体制でございます。

289、290 ページをお開きください。4 目育成支援費 3,515 万円は前年度比 889 万円の減額で、子ども・若者育成支援センターに係る経費でございます。

291、292 ページをお開きください。中段の丸、子ども・若者育成支援事業費 2,429 万円は、前年度比 714 万円の減額でございますが、2 行目、臨時職員賃金 1,821 万円は、子ども担当 10 人分と若者担当 4 人、家庭担当 1 人分の賃金で前年度比 278 万円の減額と、1 枚をめくっていただきまして、293、294 ページの 1 行目、ニート・ひきこもり対策事業委託料 400 万円は N P O ひとづくり支援機構への委託で、前年度比 200 万円の減額がございました。1 つ目の丸、学校・家庭・地域の連携促進事業費 293 万円は、だんぼの部屋 5 校分、大崎小学校はなさき本部、栃窪小学校放課後子ども教室に係る経費でございます。2 つ目の丸、心豊かな子育て教室事業費 107 万円はそだち学級と親子サロンを開催した経費で、青少年育成市民会議への委託でございます。

295、296 ページをお開きください。2 項小学校費 5 億 9,120 万円、前年度比 15 万円の減額でございます。1 目小学校教育運営費 3 億 7,950 万円、前年度比 7,579 万円の増額で、小学校 19 校に係る経費でございます。1 つ目の丸、小学校管理一般経費 2 億 5,639 万円は、前年度比 6,124 万円の増額でございます。3 行目の臨時校務員賃金 1,593 万円は 8 人分で、前年度比 160 万円の増となっております。10 行目、光熱水費、電気料 4,812 万円は前年度比 554 万円の増。

1 枚をめくっていただきまして 297、298 ページの 8 行目、除雪等業務委託料 1,112 万円は前年度比 957 万円の増。7 行下がった各種業務委託料 43 万円は、塩沢小学校プール残留塩素の中和作業費で皆増でございます。下から 4 行目、非構造部材調査点検委託料 49 万円は、市内小学校の天井及び非構造部材の耐震調査実施による皆増でございます。

さらに 1 枚めくっていただいて 299、300 ページの 2 行目、自己処理困難物処理業務委託料 160 万円は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託料で皆増。7 行下がった施設改修工事費 5,190 万円は、アスベスト対策の六日町地区小学校 4 校、5 か所の煙突改修工事で皆増でございます。一番下の丸、小学校設備等整備事業費 4,323 万円は、前年度比 1,391 万円の増額でございます。教育用タブレット全校導入に伴うリース料と、システム保守委託料の増によるものでございます。

301、302 ページをお開きください。2 行目、電算システム機器保守委託料 695 万円は、前年度比 316 万円の増。4 行目、教育用パソコンリース料 3,593 万円は、前年度比 1,190 万円の増でございます。2 つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費 2,282 万円は、前年度比 274 万円の増で、318 人の児童を対象とさせていただきました。

2 目小学校整備費 2 億 1,169 万円、前年度比 7,595 万円の減額でございますが、1 つ目の丸、小学校大規模改造事業費 838 万円は前年度比 4,875 万円の減額でございます。大崎小学校と北辰小学校の実施設計を行いました。2 つ目の丸、小学校施設等整備事業費 2,732 万円は前年度比 2,449 万円の増額で、1 行目の消雪施設改修工事費 129 万円は、上関小学校井戸洗浄工事、2 行目のプール改修工事費 898 万円は、五日町小学校と中之島小学校のプール改修工事。3 行

目の施設備品購入費 1,704 万円は、小学校全校への扇風機設置でございます。3つ目の丸、小学校大規模改造事業費、繰越明許 1 億 7,599 万円は、浦佐小学校校舎大規模改造工事と監理監督業務委託でございます。

303、304 ページをお開きください。3 項中学校費は 2 億 5,009 万円、前年度比 5,716 万円の増額でございます。主な増額要因は、統合中学校建設事業の実施設計業務委託 4,186 万円などを実施したためでございます。1 目中学校教育運営費 1 億 7,224 万円は、前年度比 636 万円の増額で中学校 6 校に係る経費でございます。最初の丸、中学校管理一般経費 1 億 1,184 万円は、前年度比 65 万円の減額でございます。

305、306 ページをお開きください。9 行目、除雪等業務委託料 570 万円は前年度比 457 万円の増でございます。下から 7 行目、非構造部材調査点検委託料 91 万円は、市内中学校天井及び非構造部材耐震調査と、その調査結果に基づく大巻中学校武道場のつり天井耐震補強工事の実施設計で皆増でございます。

307、308 ページをお開きください。3 行目、施設改修工事費 183 万円は、塩沢中学校の電話機取りかえ工事でございます。3つ目の丸、中学校設備等整備事業費 1,343 万円は前年度比 640 万円の増額でございます。2 行目、教育用パソコンリース料 1,050 万円は、教育用タブレットを含むコンピューター教室情報機器一式のリース料などで、前年度比 615 万円の増額でございます。4つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費 1,982 万円は、前年度比 139 万円の増で、189 人の生徒を対象とさせていただきました。

309、310 ページをお開きください。2 目の中学校整備費は、7,784 万円で、前年度比 5,079 万円の増額でございます。統合八海中学校の測量設計、実施設計などを実施したことによります。1つ目の丸、中学校施設等整備事業費 1,442 万円は、1,116 万円の減額で、塩沢中学校プール給水管等の修繕でございます。2 行目の土地、建物購入費は、統合中学校に関連した城内中学校の用地及び建物の購入で、1,250 万円は皆増でございます。2つ目の丸の統合中学校建設事業費 6,342 万円は、野球場等グラウンド敷地造成の測量、設計業務委託と、農地転用申請のための用地測量、校舎・体育館の基本実施設計、地質ボーリング調査の費用でございました。

次の表の 4 項特別支援学校費 2,296 万円は、前年度比 4,260 万円の減額で、前年度、特別支援学校建設工事の完了によるものでございます。1つ目の丸、特別支援学校管理一般経費 1,649 万円は前年度 190 万円の増額で、1 枚めくって 311、312 ページにおける 5 行目、光熱水費、電気料と下から 6 行目、除雪等業務委託料の増加によるものでございます。

313、314 ページをお開きください。3つ目の丸、特別支援学校設備等整備事業費 368 万円は前年度比 352 万円の増額で、教育用パソコンリースとネットワーク工事費によるものでございます。

315、316 ページをお開きください。5 項幼稚園費 1,305 万円は、前年度比 318 万円の増額でございます。1 目幼稚園教育運営費の備考欄 1 つ目の丸、私立幼稚園振興事業費の幼稚園就園奨励補助金は、市を経由して交付する幼稚園の園児、保護者への助成ですが、申請数の増加、11 人増加で 93 名、前年度比 292 万円の増でございました。

次の表、6項社会教育費2億5,527万円、前年度比8億7,011万円の減額でございます。主な減額の要因は、前年度で図書館建設事業が完了したことによるものでございます。

1目社会教育総務費237万円は、前年度比77万円の減額でございますが、1つ目の丸の社会教育総務一般経費において、前年度で人権教育啓発推進計画の策定を終えたことなどによるものでございます。

2目公民館費4,092万円、前年度比273万円の減額でございます。1つ目の丸、公民館運営一般経費523万円は、中央公民館と公民館7分館の運営費でございますが、前年度比405万円の減額で、2行目の臨時職員賃金137万円は中央公民館での削減があり、前年度比398万円の減額でございました。

317、318ページをお開きください。2つ目の丸、公民館事業費239万円は、中央・大和・塩沢公民館の各種学級講座講師に係る経費増加で、前年度比91万円の増額でございます。3つ目の丸、公民館施設管理費2,525万円は、大和公民館と塩沢公民館の施設管理に係る経費で修繕料、電気料の増加で前年度比279万円の増額でございました。

319、320ページをお開きください。1行目、樹木枝打ち委託料48万円は、塩沢公民館の樹木枝おろしで、8行目、公民館事業備品購入費102万円は、塩沢公民館陶芸用電気釜の更新でございます。1つ目の丸、セミナーハウス管理運営費629万円は、欠之上と塩沢のセミナーハウス施設の管理運営費で、前年度比235万円の減額でございます。最後の行、施設修繕工事費123万円は、欠之上セミナーハウスの非常階段修繕と、ページをめくっていただいた322ページの1行目、下水道接続工事199万円がございました。

次の3目図書館費7,853万円は、前年度比8億5,240万円の減額でございます。主な減額要因は、図書館建設が完了し、繰越明許及び通次繰越を含む事業費8億1,236万円の減額によるものでございます。1つ目の丸、図書館管理運営費7,853万円は、前年度比4,003万円の減額でございますが、昨年6月1日に開館しましたえきまえ図書館本の杜の管理運営に係る経費でございます。9行目、図書購入費は、2,121万円で前年度比5,189万円の減額であります。1万2,771冊の図書を購入いたしました。

323、324ページをお開きください。2行目、MARC作成委託料80万円は、蔵書データ作成業務委託でございます。13行目の共益費負担金2,001万円は、六日町街づくり株式会社への施設管理の区分所有分の共益費負担のほか、区分所有建物に係る土地賃借料の負担金449万円でございます。最後の行、図書館の光熱費負担金521万円は、六日町街づくり株式会社への負担金で皆増でございます。

4目文化行政費3,927万円は、前年度比2,226万円の減額でございます。翌年度繰越額の欄、事故繰越538万円は、六日町史資料編第1巻、先史・古代・中世の印刷直前での追加補正による発刊延期でございます。備考欄1行目、5目の文化施設費から25万円の流用はトミオカホワイト美術館大規模改修事業費の施設補修工事に充ててございます。1つ目の丸、文化行政一般経費450万円は、前年度比48万円の減額でございます。下から2行目の指定管理施設使用料252万円は、前年度比153万円の減額で、前年度は「BS日本のうた」の公開収録がございました。

一番下の行、各種団体補助金 50 万円は、指定寄付金を充当し、八色の森公園内の市施設むかしやを管理するむかしやの会に補助したものでございます。

325、326 ページをお開きください。1 つ目の丸、文化財等保護費 257 万円は、前年度比 5 万円の減額でございます。4 行目 8 万円は坂戸城跡標柱と、5 行目 78 万円は県指定文化財八海神社城内口参道杉並木の枝打ちで皆増でございます。2 つ目の丸、文化振興補助事業費 38 万円で前年度比 300 万円の減額でございます。前年度は歌舞伎公演がございました。3 つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費 332 万円、前年度比 28 万円の減は、国体等出場推奨金 138 人対象でしたが、額の減によるものでございます。

327、328 ページをお開きください。1 つ目の丸、坂戸城跡整備事業費 451 万円は、前年度比 777 万円の減額でございます。1 行目、臨時職員賃金 143 万円は、御館跡内部の発掘現場作業員の賃金。5 行目の内堀跡の浚渫工事 230 万円は、皆増でございます。2 つ目の丸、遺跡調査発掘事業費 344 万円は、蕨神地区ほか 3 地区での遺跡試掘と確認調査の委託でございます。3 つ目の丸、文化資料展示館費 459 万円は、池田記念美術館の維持管理費で前年度比 527 万円の減額でございます。4 行目、指定管理者委託料 300 万円は、前年度までの施設管理請負委託からの指定管理者委託への移行でございます。6 行目、文化資料展示館修繕工事費 128 万円は、エントランスホール風防ガラス 1 枚入れかえでございます。5 つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費 1,019 万円は、筆耕料皆減などで前年度比 250 万円の減額でございます。

329、330 ページをお開きください。2 つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費、繰越明許 367 万円は、六日町史通史編第 2 巻、近世の印刷製本費でございます。

5 目文化施設費 9,416 万円、前年度比 805 万円の増額でございます。主な増額要因は、トミオカホワイト美術館の展示室、収蔵庫の空調機入れかえ工事 1,236 万円がございました。備考欄 1 行目、予備費の充用 100 万円は、指定管理者委託料の精算確定の不足額に充当いたしました。2 行目、25 万円の流用は、4 目の文化行政費でご説明したとおり、トミオカホワイト美術館の施設補修工事に充ててございます。2 つ目の丸、文化施設運営委託事業費 6,536 万円で前年度比 46 万円の増額でございます。市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の運営委託費でございます。

1 枚めくっていただき、331、332 ページをお開きください。1 行目、指定管理者委託料 3,079 万円に、市民会館経費の精算確定増額に、予備費 100 万円を充用してございます。3 行目 1 つ目の丸、さわらび管理運営費 837 万円は、前年度比 81 万円の増額で、4 行目の修繕料はシーリングライトなどの取りかえで 51 万円の皆増でございます。2 つ目の丸、市民会館大規模改修事業費 660 万円は、エレベータ設備の改修を行いました。前年度は屋根改修工事があり、前年度比 524 万円の減額でございました。3 つ目の丸、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費 1,286 万円は、展示室、収蔵庫の空調機入れかえのほか、施設補修工事として予算流用で実施しました窓ガラス UV カットコーティングがございました。

次の表 7 項保健体育費 12 億 4,591 万円、前年度比 6 億 760 万円の減額でございます。主な減額要因は、大原運動公園整備事業費で、逡次繰越分を含む 5 億 5,457 万円は前年度比 6 億 3,685

万円の減額によります。

1目保健体育総務費 1,825 万円、前年度比 202 万円の増額でございます。備考欄の予備費充用額 114 万円は、大原運動公園の指定管理施設使用料に充用したものでございます。

1つ目の丸、保健体育一般経費 410 万円、前年度比 277 万円の増額でございます。2行目、臨時職員賃金 179 万円の皆増と、333、334 ページの5行目、共済事業負担金 100 万円は、BCリーグ公式戦事業への補助金で皆増でございます。その下の丸、スポーツ推進一般管理費 331 万円は、7行目の指定管理施設使用料 93 万円の皆増が主なもので、これは中越大会、県大会、北信越中学校総体の大原運動公園のテニスコート利用料等減免補填分でございますが、これに先ほど説明しました予備費が充用されてございます。3つ目の丸、スポーツ推進事業費 700 万円は、スポーツパラダイス運営費補助で、前年度比 93 万円の増額でございます。

335、336 ページをお開きください。2目体育施設費 7 億 1,758 万円、前年度比 6 億 6,350 万円の減額でございます。主な減額要因は、大原運動公園整備事業の進捗によるものでございます。翌年度繰越欄の繰越明許費 520 万円、これは二日町グラウンドA面整備と大原野球場内野ネットフェンス改修工事費でございました。備考欄1行目の予備費充用額 99 万円は、南魚沼市文化・スポーツ振興公社への体育施設の指定管理者委託料で、大雪による除雪費等の精算増額への充用でございます。2行目の予備費充用額 119 万円は、筑波大学から購入した建物解体に係る不足額に充用でございます。

1つ目の丸、体育施設一般管理費 1,926 万円、前年度比 3,358 万円の減額で、4行目、ディスプレイアリーナ照明修繕などを行いましたが、前年度は圧雪車購入と五十沢ふれあいパークの整備がございました。

337、338 ページをお開きください。中段1つ目の丸、体育施設管理委託事業費 9,088 万円、前年度比 1,348 万円の増額でございます。主な要因は1行目、指定管理者委託料で南魚沼市・文化スポーツ振興公社指定管理者委託料への予備費充用の精算増額と、新たに大原運動公園のBMS南魚沼スポーツコミュニティへの指定管理者委託 1,700 万円の皆増でございます。2つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費 1,196 万円は、前年度比 442 万円の増額でございます。インラン送水管更新の施設改修工事によるものでございます。3つ目の丸、体育施設整備費 4,089 万円は、前年度比 1,155 万円の皆増でございますが、筑波大学石打研修所用地取得費及び予備費 119 万円充用の建物解体工事によるものでございます。一番下の4つ目の丸、大原運動公園整備事業費 5 億 2,934 万円は、前年度比 2 億 361 万円の減額でございます。

339、340 ページをお開きください。5行目の施設改修工事費 5 億 2,272 万円は、多目的グラウンド改修工事と電気設備工事、野球場の外野防球ネット設置工事に係るものでございます。2行下の丸、大原運動公園整備事業費、通次繰越 2,523 万円は、多目的グラウンド改修工事に係るもので、前年度比 4 億 3,323 万円の減額でございます。

3目学校給食費 5 億 1,007 万円は、前年度比 5,386 万円の増額でございます。2つ目の丸、自校方式事業費 5,995 万円は、塩沢小と栃窪小を除く塩沢地域の小学校 5 校と後山小学校の自校給食経費で、前年度比 270 万円の減額でございます。

341、342 ページをお開きください。5 行目、各学校修繕工事費 508 万円は、前年度比 278 万円の増額でございます。6 行目、調理用備品購入費 119 万円は、前年度比 522 万円の減額でございます。次の行の丸、給食センター方式事業費 3 億 9,271 万円は、大和・六日町・塩沢の 3 給食センターの経費で、前年度比 909 万円の減額でございます。1 行目の臨時職員賃金、大和 7 人、六日町 10 人、塩沢 7 人、合計 24 人の臨時職員及び代替職員の賃金で前年度比 300 万円の増額でございます。

343、344 ページをお開きください。いずれも前年度に比して大幅な増減はございませんでした。

次の 345、346 ページをお開きください。1 つ目の丸、六日町学校給食センター大規模改修事業費 780 万円は、給湯配管改修工事を実施しました。2 つ目の丸、大和学校給食センター大規模改修事業費 4,835 万円は、洗浄機システム入れかえ工事などを実施しました。3 つ目の丸、給食センター大規模改修事業費の施設備品購入費 22 万円は、大和給食センターにおける給食配送用コンテナ 1 台の購入でございます。

以上で 10 款教育費の説明を終わります。ありがとうございました。

○議 長 教育費に対する質疑を行います。

1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 300 ページの小学校教育振興費のタブレット端末についてですけれども、現在、複数の小学生、中学生で 1 台を使うという現状だと思うのですけれども、タブレットの本来の目的がどこにあるのかをちょっとははっきり聞かせてもらいたいのです。教師が子どもたちに教育をする上で、効率をよくするために導入しているのか。それとも、子どもたちがこれを使えないことで今後社会に取り残されるくらいに感覚でいるのか。それともタブレットを使うことで学習能力がぐんと向上するのか。その認識によって本当にタブレットを導入する意味、意義というのがどこにあるのかをはっきりさせておかないと、お金だけかかって、便利なのか、そうでなかったのかがよくわからなくなってしまうなと思ったので、ちょっと聞かせてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 タブレットにつきましては、子どもたちが、この時代ですのでいろいろな情報を得るためにそういう機器を使いこなせるということも 1 つありますけれども、一番の目的は、学力の向上にあります。それは先生方もそうですけれども、先生方の指導能力を高めるために、そういった機器を利用したいろいろなインターネットでしかできないような情報を得たり、あるいはそういうソフトを利用した教育の仕方——どんどん新しい方策が生まれていますので、そういったものを利用しながら、子どもたちにまず学習に対する興味を持たせて、それを次の学習のステップにつなげていくという目標でございます。簡単ではありますが、もし、不足がありましたら教育課長から説明させていただきます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 タブレットのよさというのが、いろいろな場所で持ち出して使えるということでもあります。それから、教師がほかの子どもたち、一人一人ではなくて、全員のものを教

師が一度に見られるといいますか、順番にすぐ見られるというのと、それからほかの子どもたちも隣のグループがどういう解答をしているか、どういう研究をしているかというのがお互いに見ることができるということで、非常に学習の内容の幅が広がっていくということでありませう。

それで、タブレットにつきましては、一応、小学校の場合はそれぞれのクラス全員が使える台数をそろえております。ですので、最大 40 台、1つの学校にそろえてありますし、中学校につきましてはパソコンが必須授業になっておりますので、デスクトップのパソコンとそのほかタブレットを数台一応配置しておりますが、中学校についてはパソコンが主流となっております。小学校についてはほぼタブレットで、一応全員が使えるような体制を整えているということでありませう。以上です。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 私見は述べてはいけないということなので、これは後ほど一般質問できちんと取り上げようと思っておりますので、先日、西大和学園という関西のほうの進学校のタブレットの使い方がテレビで紹介されていまして、なるほどと思った点が幾つかあったわけですね。あれは、そもそも子どもたちの学力を向上させるために導入しているのではなくて、教師の就業時間等々を効率よく使うために導入したと。それを導入したことで余った時間で、教師がほかの子どもたちのケアをできる、そこが一番のメリットだということでした。

先日、先日と言っても大分前か。浦佐の駅でタッチパネルに触れないおじさんがいて、こういうこともそのうち起こり得るのだなと思ったところですね。今一度タブレットを導入することが、本当にどういう意味があって、どういうことが起こり得るかということを考えていかないと、幾ら予算をとっても、幾ら使っても本来の目指しているところにその効果があらわれなければ、そんなに意味がないことだと思っております。

子どもたちの教育というのは、やはり手塩にかけて育てていくということが本当に重要なことで、でなければ駅前の図書館にあれだけの人が来ないわけですね。駅前の図書館の本がタブレットだったからといって人が来るわけではないですね。あれは本だから来るわけですね。当然、タブレットを推進してもらいたいのはそれでいいと思うのですが、同時にやはり紙の重要性、本の重要性、自分で文字を書く重要性、そういうところもきちんと考えた上で整備していただきたいと思っております。最終的に全部完了するのは何年くらいかかるのですか。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 タブレットの配置につきましては、現在、平成 26 年 11 月に入れたわけですが、現在の台数で一応終了と考えております。この台数につきましては 5 年リースで行っておりますので、5 年間はこの台数で様子を見るということでありませう。場合によってはまたその 5 年間のうちにどういう形をとったらいいかということで、課題は出てくるかもしれませんが、今現在はそういうことでありませうのでよろしくお願ひいたします。以上です。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 294 ページの一番上のノート・ひきこもり対策事業委託料が 200 万円減額とい



うことでありましたが、その点の平成 26 年決算での分析。私はやはり増えていると思っ  
るところが、こういう形で減っているという、単純な捉え方ですが、その辺の分析と対策につ  
いてをまず伺います。

それと 2 点目は、中学校の部活の送迎の問題です。各議員の皆さんにも寄せられていると思  
いますが、とにかく親の生活は非常に大変になってきているわけでありまして、これまでど  
おり部活の送迎は親の責任というのも考えなければならないのではないかと考えていますが、そ  
の辺の検討について、今どういう検討をされているか、2 点伺います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 まず、1 点目のニート・ひきこもり対策事業委託料 400 万円についてですけれ  
ども、昨年より 200 万円減っております。この委託はひとつづくり支援機構 NPO のフリースク  
ール夢想舎のほうに委託しているわけですけれども、ニート・ひきこもり対策ということで、  
義務教育を終えた若者を対象にそういった対策を——相談業務から居場所あるいは高校を中退  
された方のその後の進路、高校卒業資格を取るとか、そういったものの指導をやっていただ  
いております。平成 25 年度は 600 万円ということで、対象にいただいた人数が 9 人でした。  
平成 26 年につきましては、対象者が 4 人という形になっておりまして、その前の平成 24 年度  
では 20 名を対象にさせていただいたわけですけれども、順次減っていられるということで、当然  
運営費の補助ではございませんので、そういった内容に応じた形で、年度当初にそういった委  
託をさせていただいているということでございます。

それから、部活の送迎につきましては、学校教育課長のほうから説明をさせていただきます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 では、部活の送迎についてお答えいたします。部活については、大会とか  
そういうものにつきましては、市のほうでできるだけ可能な範囲で送迎を行っております。た  
だ、練習試合とかそういう場合になかなか市のほうでバスを全て用立てができないというのが  
現状であります。中には教育振興費、市の教育委員会のほうから補助金を出しているのですが、  
その振興会のほうでバスの用立てをするというところもあります。中にはやはりどうしても  
練習試合の場合は保護者の応援をいただかないとなかなかできないということもあります。乗  
り合わせ等いろいろ工夫をした中で、保護者さんにもご迷惑をかけますが、何とかご協力、応  
援をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 番目のニート・ひきこもりの関係ですが、段々減っているという今の報告  
でしたけれども、その辺のそれはあれですか、周知も含めて実態が減ってきていると捉えてよ  
ろしいのでしょうか。実情が、そういう必要性がなくなっているという大変ですけれども、  
どういうふうにもその辺を分析されているか、もう一度伺います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 周知については、広報活動を行っておりますけれども、ニート・ひきこもりに  
ついては実態はなかなか把握は難しいのですけれども、人数的には状況を見ますと増えている

のではないかと感じてはおります。詳しい話は、子若センター長から説明をさせていただきます。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 今ほどの件につきましては、以前に一般質問のほうでもちょっと取り上げられたこともありますが、なかなか実態を把握するということが難しいという状況になっております。私どものほうも今、民生委員さんなどの会議があるときには出向いて、子若センターでこういう相談を受けているという話もさせてもらっております。実態としては増えているのではないかとということで我々も考えておりますけれども、民生委員さんと話す中でも個人情報に関係もありますし、そのご家庭から相談がないとちょっと入っていけないということもありまして、なかなか難しいのですけれども、これもまた子ども・若者支援センターの今後の課題のほうとさせていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 292ページ、子ども若者育成支援事業。3番議員とちょっと関連しますけれども、ここの減額になっている構成の要因がほぼ人件費でございますが、まだこの事業は始まったばかりですし、この予算が減額というのはちょっと心配です。原因というかここをお聞きしたいと思えます。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 臨時職員の賃金でございますけれども、先ほど部長のほうからも説明がありましたが、このうちの減額の主な要因の220万円くらいは、UD支援の関係の作業療法士が、それまでは子若センターのほうに所属しておりましたけれども、学校教育課のほうに移ったということで、その分が減額になっております。

それから、義務教育期担当の子ども担当のほうですけれども、10名で相談員がいるのです。けれども、そのうち2名の方が途中で交代されたということで、2名の方が9月からの勤務ということで、2人が4月から8月の間は8名だったということもあって、額が少なかったというのが主な原因でございます。我々としましては、ここのところもまだ手厚く頑張っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 まず、296ページの小学校管理一般経費の中で、こういう話を聞いたのです。具体的に名前を出してしまいますけれども、上関小学校で敬老会をやったそのときに、例えば敬老会おめでとうとか、そういうこれがちょっと折れたりしたというときに、ステージのライトもついでに見てもらったということです。そうしたらステージのライトのねじが緩んでいてグラグラしていたという話を聞いたのです。そういう点、上関のほうは緩んでいて危なかったというが、どのくらい危なかったかというのはちょっとわからないのですけれども、やはりこういう管理をしっかりしているのかについてお聞かせいただきたい。

あと、302ページで、教育パソコン、タブレット。タブレットが壊れたというのもちょっと私は1件は聞いたのですけれども、どのくらい壊れたのかについてお聞かせください。

あと 338 ページです。大原運動公園ですけれども、オープンしました。それで野球場にしる多目的グラウンドにしる、今、来年の夏の予約をまた見直しをして統一していくということですけれども、それと同時に、例えば野球とサッカーとか、ラクロスとかいろいろなのがあるわけです。大会優先というのわかるのですけれども、例えば予備日の扱いについてとか、ちょっといろいろ言われたりするのです。予備日が入っているとほかの大会が入れられないではないかという点があるので、そういう調整とか、いろいろな事例を見てうまく調整をしっかりとしないと、今度は例えば野球の大会よりも先にほかの大会を入れてしまおうとか、その繰り返しになって、スポーツ競技同士とかいろいろな団体同士のけんかになっていく可能性があるのです。そのところをうまく調整をしていく準備というか、もうしていくべきだと思うのですが、そのところをお願いいたします。

あとそれと、またすみません 296 ページの一般経費。昨年備品の管理というか、プールの水の流しがあったわけですけれども、そのときに塩素剤を結構言われるままに市のほうは買っていた。そのチェックを厳しくするという話だったのですが、塩素剤は当然厳しく必要な分だけやっているという思いがあるのですけれども、それ以外の備品も含めて、今の考え方を簡潔で結構です確認をさせていただければと思います。できれば今まで、例えばですよ、総額 1,000 万円かかったのが、やはりちゃんと見直したら 900 万円になった。そういうところまでやっているのかどうかは聞いてみたいです。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは 1 番目の上関小学校のステージライトのねじということですが、一応基本的に装置といいますか、そういうものにつきましては、学校のほうに管理をお願いしているところですが、今こういう状態を聞かせてもらいましたので、ちょっと管理の仕方の見直しといいますか、検討をさせていただきたいと思います。ちょっと調べさせていただきたいと思います。

それから、2 番目のタブレットですが、1 台お子さんが、校外授業で外に持っていったときにちょっと落としたために画面の部分から全部壊れてしまいました。それで、一応、当初 1 台 7 万円ほどの金額がするのですが、これはまとめて買ったために非常に安い金額になっています。その修繕をするのに 1 台 20 万円かかるということで、今その機械については保留をしています。修繕は保留しております。

それで、一応私らが一番注意した点につきましては、小学校のお子さんが落としたことによってタブレットを嫌いにといいいますか、そういうことにならないようにということでケアをさせていただきました。あわせて、やはりタブレットのよさというのは、いろいろなところで使えるというよさがありますので、カバーケースをちょっと試しに幾つか買いまして、今使っているところでは、来年についてはそれをかなりの数そろえて、タブレットのよさであるどこでも使えるということ、来年はきちんと予算要求していった中で確保していきたいと考えております。

それから 1 つ飛ばしまして、プールの備品ですが、塩素の関係につきましては、本当に昨年

ご迷惑をおかけしました。申しわけありませんでした。昨年ちょっと説明したとおり、それぞれの学校につきまして、学校のほうからの申し込みといいますか、注文どおりに配付していたというのは、学校教育課でやり方がちょっと間違っていたということで、反省をしたところがあります。

それで、去年は余った分については全部回収しましてこちらで保管しました。それでことしは一応2回ほど注文を分けまして、1回目は大体予定数の半分くらい配付しまして、残りについては必要に応じて注文をいただいて、私らが届けたり、ほかの学校で余っているところがあったらそこから回してもらったりという形で処理をさせていただいています。

その他の備品につきましても、当然非常に高価なものもありますが、安いものについては学校の配当予算の中で、いろいろなものがあるわけですが、その中で学校で工夫をして、それぞれの学校で必要なものをそろえてくれということでやっております。市のほうで負担します備品については、こちらのほうでよく精査をした中で必要かどうかということを確認して対応しておるところです。これからもそこら辺はきちんとやっていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 3点目の件でございますけれども、今現在、市内の体育施設の予約につきましては、まず2月に登録団体を優先的に調整を行います。その後、年3回全施設の利用調整会議を行っておりますが、一番問題になるのが夏期の合宿の時期であるかと思えます。一般質問の答弁でも市長のほうから申し上げましたけれども、平成23年度に、現在は大和方式、六日町方式、塩沢方式という3つの方式になっておりまして、それを統一したいということで、各団体に集まってもらって調整をしたのですけれども、なかなか利害関係、今までの慣習等がありまして、調整ができませんでした。今現在、電子予約のシステムを導入する準備を検討しておりますので、そのシステムの導入に合わせて市内統一して公平に予約ができるようにしていきたいと考えております。

また、大原の運動公園のことかと思えますけれども、野球場、サッカーグラウンドそれからテニスコートの予備日の問題でございます。特に登録団体の皆さんが、登録団体の皆さんという名前をあげては申しわけないのですけれども、雨の関係でどんどんと予備日を入れていっているという状況がございます。

大原の利用調整会議の席でも、各利用者にお集まりいただいたときにお願いをしているところでございますけれども、有効に利用ができるように、予備日の調整というものは管理者のほうでさせていただくというお話もしておりますし、また、予備日が不要になったときにはすぐに連絡をいただくようお願いをしているところがございます。なかなか雨の関係で難しい部分もございまして、できるだけ各団体が有効に利用できるように、さらに利用団体と話し合いを進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 ちょっと答弁漏れの、先ほど課長が説明した備品、消耗品の厳しい目での配

給、使用について実行はしておりますが、経費が幾ら浮いたかというのはまだ算出しておりませんもので、きょう帰ったら即、実績に基づいて金額を出したいと思っております。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 順番はいろいろになりますけれども、ステージは了解です。あと、予約に関しては、いろいろな他の自治体の事例も見たりして、どういうふうに行っているのか研究していただければと思います。

あと、教育パソコン、タブレットに関しては、ちょっと私も教室内だけでやると思っていたら課外、外でもやる。例えばどういうパッケージというかケースなのかちょっとわかりませんが、重たいといえば重たいけれども、でも首からぶら下げるのもあるだろうし、いろいろな視点で考えていただければと思います。

最後の教育長の答弁の、毎年毎年、経費を削減しろというのは、今回は違うわけですね。いつも毎年、買うなど言ったって、なかなか削減できる場所などないというのは違う問題が今回起こったので、当然去年とことしでは私は数字が違うと思います。そのところはしっかりと把握をしておくというのは重要だと思いますので、しっかりとやっていただきたいと思っております。お願いします。その最後だけもう 1 回聞いてみたいです。何でしなかったのか。

○議 長 教育長。

○教育 長 何でしなかったかというのは、謝るしかありません。これから速やかにしたいと思っております。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 298 ページ、除雪等の業務。もう 1 個中学校のほうは 306 ページ、上から出ています。小学校で 1,100 万円、昨年より 957 万円多かったということと、中学校では 450 万円多くて 570 万円。19 校と 5 校ということで、敷地面積は違うとは思いますが、数が圧倒的に小学校のほうが多いわけです。掘り方等が違うのか。多分、市内で降っている量というのはさほど変わらないので、もうちょっと小学校のほう上がるのか、中学校のほう下がるのかはわからないのですが、その辺にちょっと差があってもいいのかなというところがどうだったのかということと、掘り方が、例えば教師が掘っていたりして、どこかの中学校はそういうものがかかかっていなかったりしているのかという点を、ちょっと伺いたいと思っております。

そして、きのうだったか、市長が阿部久夫議員の質問に対し、業者に今度は任せると言っていたと思うのです。非常に雪が降っているときというのは、業者も一般の方から頼まれているところや道路除雪等があつて、なかなか頼んでも来てもらえないから、業者に任せたいという感じだったと思うのです。結局暇なときに行ってしまうと、雪が少なくてもこういう経費というのはそういう任せ方だとすごくかかってくるのではないかと私は思っております。その点がどうなのか。例えば魚沼荘でしたっけ、職員の方が掘って落ちたりしているわけですが、そういう掘り方ということがどうなっているのかということも、ちょっとお伺いしたいと思います。

それと、338 ページですか、スポーツ振興公社の委託をしているわけです。昨年も若井議員が

言ったと思うのですけれども、ディスポートの月曜日ということで年中無休はどうなのだという話です。今は年中無休になっているサービス業が多いと思っておりますし、小学校や中学校等は代休で月曜が休みになる機会が多いと思います。そうした中で、やはり月曜日というのが多分休みだと思ってしまうのですけれども、その辺がどうなっているのか。平成26年度の決算はどうなっているかということと。

平成26年度の冬、プールに至りましては、塩中はいろいろ改修をしていただきまして、強い選手もいたということもありまして、いい成績がことし出ています。けれども、やはり冬というものの練習がなかなか——当然屋根がありませんので、中学校のプールができないという中で、ディスポートですとやはり25メートルということもあります。八海高校のほうとかをちょっと温度を上げていただくとか、屋根の整備とかということもありまして、やはり冬の練習は50メートルプールがない、ということでもありますので、そういうことに関して、今後市として——こういう強い選手が生まれてきたわけですよ——そういう中でどう捉えているか教えていただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 業者任せという話ですけれども、これはそういう業者任せでなくて、なかなか市で管理するほうで全てを見て回ることもできない中で、業者のほうが自主的にもうここはおろしたほうがいいのかという判断をしたときは、それは業者がおろしてもらっていいですよということにしないと、一々全て許可をとって、そうしているうちに今度はほかのところへ行かなければならないとかいろいろあって、業者も——これだって性善説に立たないと、ちょっとばかりのものを掘ったなどということは、それはあり得ないと私は思うわけです、地元の業者ですから。

ですので、業者の目というのはやはり、これはちょっと危険、掘らなければならないという部分というのは、我々よりわかるわけですので、そういう方向をきちんととっていかないと、全て市が全部見て回って、さあ一斉におろしてくれなんて言ってもそれはだめだということ、きのうですか申し上げたところであります。業者に全て、何でも構わない、もう全部丸投げだということではないわけです。業者さんの判断をきちんとその中に入れて、フレキシブルに対応していこうということでもあります。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 前段のディスポートの月曜休館の部分についてご説明させていただきます。以前、そういう意見をいただいて、ディスポートでも休みを月1回にするとかそういう試行をしたことがございます、けれども、ディスポート側のほうの話では、あまり人が増えないということで、試行で終わってしまったという状況がございます。

ちなみにえきまえ図書館本の杜では、住民の皆さんのいろいろな意見をお聞きした中で、今年度については——今現在は正月以外年中無休でやっているわけでございますけれども、ことしの正月は12月31日と1月1日だけを休みにして、あとの正月期間は開館するという方向で試行的にやってみたいと思えます。その中で、大勢のお客さまがおいでになるようであれば、

それは継続的にまた続けていきたいと考えております。

直営施設でやっている図書館でできることが、ディスプレイでできないということはないと思いますので、その部分については指定管理者と検討させていただきたいと考えております。

また、毎週毎週月曜日が休みという部分につきましても、特定のその日しか休めない方については利用ができないわけでございますので、その部分も考えた中で有効的な利用ができるように検討させてもらいたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 除雪費の増額ですが、昨年につきましては例年実施しない学校の屋上の除雪をしました。それぞれ学校によって耐雪が2.5メートルとか3メートルとかいろいろあります。昨年のご存じのとおり非常に雪の量の割に重さがあったということで、やむなく屋上の除雪をさせていただきました。それによりましてかなり増額になったというところであります。ただ、学校によっては——特に大和地域ですが、消雪が屋上に上がっていますので、消雪が上がっているところについては、その必要はなく周りの除雪だけでしたので例年と変わらないのですが、ほかのところは屋上の除雪をかなりさせていただいたというところであります。

それから50メートルプールですけれども、昔六日町時代に六日町の坂戸のところに、50メートルの温泉プールがありました。私もよく行かせていただきましたが、学校のほうとしても室内の50メートルプールがあれば、非常に有効的に、有意義に使えるなと思っておりますので、将来的にそういう施設ができればいいなというふうに、学校教育課としては思っているところであります。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 まず、市長に、現場の人が——例えば先生とかはもうその現場にいたり、保護者だったら子どもを送り迎えしているわけですし、誰かしら見ていて、もう雪庇とかが危ないとわかるわけです。けれども、業者がそこまで毎日毎日見ていてくれるのかどうかかわらないのですが、現場に毎日通っている人が一番わかるので、その意見での出動をしていただくような権限を現場に持たせるといふか。1回、建設に持たせたり、学校教育課に持たせたりいろいろの部署に、多分役所に集約してくると思うのですが、現場の方が一番そういう危機というものわかると思うので、そういうことでの出動をしていただくような体制をとったほうがいいかと私は思います。そういうほうがやはり直接的なものがあるので、いかがでしょうか。

それと、ディスプレイの件です。運営的にやってみただけでもということですが、今後はそういう考えだということ。今3月の予算でちょっともうかっていて、何か給料を上げたいような話が多分出ていたと思うので、それであれば、やはり市民サービスを向上させるべくして行ってほしいなと思っております。

学校の除雪体制でありますけれども、子どもが通って雪庇が落ちてということが、都会ではあり得ないことがこの地元ではあり得ますので、やはりその辺をしっかりといただかないと、子どもの安心、安全ということが取り沙汰される中、我が地域では特に冬場が大変だと思っておりますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 もちろん、現場といいますか、学校であれば校長が、これはちょっと危険だとか、不安があるということであれば、すぐそれは業者に連絡して掘ってもらって結構です。それを一々教育委員会のほうに連絡をして、そしてまた担当が現場を見て、それから判断をするということ、そういう手間はとにかく省こうということです。ですので、我々のほうもそういうふうな考えを改めなければなりません。

保育園も同じですね。もうその現場にいる園長あるいは校長先生、そういう皆さんがちょっと危険だとか、これは危ないと。そうしたらすぐもう業者に言ってすぐにしてもらったほうがいいのです。業者が見回りをしている中で、これは危ないから掘ったほうがいいというときは、それはやってくださいと。こういうことを申し上げたところでありますので、そのとおりで現場の判断ということになります。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 そういうことで、あれですけども、やはり降っているときはどの地域も降っているわけで、連絡しても来られないということが現状では起こりつつあると思うのです。そういうときに、どういう契約の仕方をするかというか、公共施設のそういう学校や人が入るところに対してはということ、どういうふうにするかが課題点になってくると思いますので、その辺をよく業者と話していただければと思って、質問を終わります。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 322 ページ、図書館管理運営費についてと、338 ページの圧雪車リース料の件の 2 点について伺います。図書館管理運営費のほうですが、職員体制等に今現在問題というか課題がなかったのかです。昨年 6 月にはオープンして、7 月から学校図書館連携事業等も取り組んで、8 月には臨時職員も 1 名入れたという話を伺っています。そういう中で課題が、もうちょっと拡充すれば、さらに南魚沼市図書館がよくなるかという点についてちょっと教えていただきたいと思います。

次の圧雪車リース料の件ですが、これは 352 万円でしょうか。リースというのは確かに、私たちが建設会社に行っていたときは、リースというのがよかったというのはわかるのですが、市の中で、どういう場合であれば新車が購入できるのか。そういう対比というところまで考えた中で、1 年に 352 万円というお金を払った中でリースしているのか。その 2 点をお願いいたします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 1 点目の図書館の職員の問題でございますけれども、今現在 14 人の職員で回しております。発足当時は 11 人で発足をいたしまして、1 日 2 交替勤務で、月の第 3 木曜日に図書館は休館をしておりますけれども、職員は出勤して本の整理をしておりますので、平成 26 年度については正月以外は年中無休という形で進めております。そういった中で、とても手が回らないということで、議員もおっしゃったように、今年の 8 月から 1 人増やしていただきました。ことしの 4 月から平成 26 年度は、学校連携司書については 1 名で全 26 校を回ってお



りましたが、今年度から2人で回るようにということで1人増やしていただきました。

決算でなくてことしの話で恐縮ですけれども、6月だったかと思いますが、4時間パートを1人増やしていただきました。14名の中に1人、支援学校卒業生の方に社会に慣れていただくということで、掃除専門でやっていただいている方がおります。実質は13名で運営しておりますけれども、職員には本当に難儀をかけているということは事実だと思います。

ただ、財政的な部分もございますし、今のところは職員が頑張ってくれている中で、何とか対応ができていますと考えております。学校連携につきましても、2人の司書で各学校の図書館の状況を点検した中で、重点的に入るところから3段階に分けて支援をしておりますので、今のところは順調に進んでいると考えております。

圧雪車のリースでございますけれども、今現在、圧雪車を2台保有しております。1台につきましても、リース期間が終わって市の所有になった機械でございます。もう1台352万8,000円のリース代につきましても、ことし、平成27年度でリースが終わると思いますので、その後は市のほうに移管になる形になると思います。何分、圧雪車は非常に高い金額でございますので、新車で買うというよりもリースで使っていくほうが、財政的にも有利だという判断のもと、リースで使用しております。以上でございます。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 確認も含めてちょっと4点お願いいたします。まず、296ページです。これは小学校費ですが、中ほどに光熱水費、電気料があるのですけれども、19校ありますので、このくらいだと言っているのかという思いもあるのですけれども、550万円くらい上がっています。中学校も今回電気料の上がりがかちょっと多いわけですね。消雪とかそういうのがあるのか、また特別な理由があるのか、通常の上げ幅だよ、というところだけちょっと確認をしたいと思っておりますのでお願いいたします。

324ページです。説明もありましたけれども、中ほどに光熱水費負担金がありますが、この説明がありました。521万円支出ということです。当初ゼロだったのですけれども、6月の補正で1,350万円くらい補正をしまして、そして最終的に521万円支払って830万円近くですか、残を多分出していると思うのです。大変、金額の動きが突発的でありますので、それぞれの6月の積算根拠、そしてまた今回の最終的な積算根拠がどういうことで動いたのかというところを、簡単でもいいですので教えていただきたい。

328ページです。坂戸城跡整備事業費がありますけれども、これは国指定文化財ですので、市のほうの財源は入っていないということになっているのかもしれませんが、そこら辺も全然わからないで、この際ですでお聞きをしたいと思うのですけれども、聞こう聞こうと思って今まで聞けなかったところです。改めて調べてみますと、平成19年くらいまでにさかのぼると3,500万円くらいの整備費用がかかっているわけです。ことしのところで見ますと、歳入のほうでそれらしい国庫補助といいますか、補助金もあるのですが、これが果たして全部国庫補助なのか、市の持ち出しがあるのか。今3,500万円かかっていますけれども、今後どこまで続く整備計画なのかみたいな、そこら辺のところを教えていただきたいと思っております。

あと1点が338ページです。欠之上のクロカン駐車場の関係といたしますか、これに絡めてですが、昨年まで歩くスキーフェスティバルがありまして、それが終わりました。それにかわる雪に親しむといたしますか、そういうクロカンの、ノルディック的なそういう取り組みですよ、そういうのが行われているのかというところ。ここにクロカンの駐車場借地料というのがありますので、多分何らかの活動といたしますか取り組み事業をしていると思うのですけれども、歩くスキーフェスティバルがなくなった後の取り組みのところをちょっと教えていただきたい。

○議 長 教育部長。

○教育部長 まず、学校管理の関係の光熱水費、電気料についてですけれども、これは当時、非常に原油高騰等がありましたし、消費税の導入、そういったものが影響して、東北電力の電気料の大幅アップがあった影響だと判断しております。

それから、図書館管理運営費での光熱水費の負担の件です。これは本来ですと、東北電力とかの事業者と直接図書館のほうで契約して支払いするというのであれば、光熱水費、電気料、水道料等がそういった形で予算科目で執行できるわけですが、今回、この図書館の場合には、六日町街づくり会社のほうで親メーターを設置して、その中でまた分岐して図書館とかそういった各施設ごとに子メーターを設置して、その使用料を負担しているわけです。契約者が六日町街づくり会社ですので、電気料とかそういったものの請求は、一旦まちづくり会社のほうへ行きますので、そこから請求が来るという形になります。そういう経路がありますので、市としては予算科目として光熱水費というよりも、そういったものの光熱費の負担金をお支払いするという形で、六日町街づくり会社への支払いという考え方でございます。

それと見積もりの件ですけれども、図書館運営費を見ますと、不用額は1,270万円という形になっていまして、これを見ますと、その当時、初めての施設だったものですから、どのような負担割合が来るのかということで非常に難しい試算をさせてもらったということで、多少過大という結果的にはなったということでございます。また、新年度につきましてはそういったことを精査した中でやっていきたいと思っております。

それから、不用額をこう出したというのは、大雪という中で共益費も含めたそういった部分の額はなかなか確定が遅かったということで、減額補正をするタイミングを失ったということで、こういった不用額の執行残という形で決算させていただいております。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 1点目の図書館の光熱水費の件の負担金につきましては、状況的には部長が今説明したとおりでございます。521万円の内訳というのが、電気代が171万円、上下水道が12万円ですね。それからガスが337万円ということで、冷暖房に使うガス代が一番多くなっております。当初の見積もりについて、初めてということで過大見積もりをしたことにつきましては、大変申しわけなく思っておりますけれども、実質的にはそういうことでございます。見積もりの誤りということでおわびを申し上げます。

それから、2つ目の坂戸の328ページの件でございますけれども、国指定の遺跡につきましては、土地を市が買う場合には80%の補助が出ます。それから、市有地としてそこを整備する

場合には50%補助が出ます。市有地の整備にはほかに県から15%の補助が出ます。ただ、坂戸の部分につきましては、今、御館跡というのは私有地が大部分でございまして、補助金は入っていないという状況でございます。

平成26年度につきましては、内堀跡の浚渫工事をいたしました——うめだ堀でございますけれども、これにつきましては230万円のうち2分の1の国庫補助が入っているということでございます。平成27年度に石垣整備の解体調査を始めさせていただきますが、平成27年度予算でその部分の土地を、国の80%補助金を得た中で買わせていただきましたので、今後につきましては、工事については50%の補助が出るということでございます。

坂戸山全体につきましては、今まで上杉家、長尾家の遺跡というのがなかなか出てこなかったのですけれども、今年の11月の末に上杉家の遺跡と思える部分が出てまいりました。その部分も含めて石垣の修復、それからその最後の調査をした中で、あと若干旧スキー場跡のトレンチ調査をする必要があるかと思っておりますけれども、当初坂戸山の山頂のくるわまでという部分につきましては計画変更をさせていただきまして、基本的には石垣を復元して御館跡を整備した中で、坂戸山の整備については収束をしたいというふうに考えております。

歩くスキーフェスティバルがなくなりまして、ノルディックの関係でございしますが、今現在欠之上では2,000平米の民地を借りて駐車場にしております。そこでは小学校、中学校それから社会人、あとよそからのスポーツツーリズムでおいでになる方もいますが、また個人で整備されたコースで滑っている状況もございます。

ということで、歩くスキーは当初4,000人弱の方に参加いただきましたが、最終年度では400人と減った中で中止を決めたわけでございます。今、欠之上ではそういう本当の——本当のと言ったら失礼でございますけれども、競技をする方、愛好する方が滑っているというように考えております。今後については、夏冬兼用のそういうコースを大原につくられればいいなというふうも考えております。この冬のアルペンだけではなくて、クロスカントリーやスノーシューイングの部分も進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4点質問して3点はわかったのですけれども、坂戸城跡の関係だけちょっとお聞きしたいのです。経過はわかりましたし、国の補助の率的なところもわかりました。先ほどちょっと聞いたつもりだったのですけれども、私の計算では多分、今まで3,500万円くらい——もっとかかっているかもしれませんけれども、これがいつまで続く事業計画なのかというのを。石垣のところまでやりたいという話は聞いたのですが、計画的に、期間的にどのくらい。そしてまた事業費として今、3,500万円くらいかかっているのですけれども、どのくらいを想定しながら進めているのか、というところを教えてください。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 まず、事業年度につきましては、平成27年度、平成28年度で石垣の解体、積み立てを行いたいと思っております。その後文化庁のほうから、先ほど申し上げましたスキー場跡地のトレンチ調査の指示がくると思っておりますので、年度的には平成30年度または平成31

年度程度で終わらせたいと考えております。

先ほど議員のおっしゃいました今までかかったお金 3,400 万円ということでございましたけれども、あとそれに今年度の予算の部分の石垣の予算、それから来年度予想される石垣の予算につきましては、今、手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思いますが、主にはその金額だということでもよろしく願いいたします。

○議 長 2 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 ちょっと細かいところで申しわけありません。1 点お聞かせください。316 ページの下から 11 行目の、間違っていなければ、自動体外式除細動器というのが AED のことだと思うのですが、各小中学校とかある程度の施設に設置してあるようではございますけれども、小中学校のところを見てもそれが上がってきていないもので、ほかの項目に含まれているのか。それか社会教育費で一括して上げてあるのかというところと。

あともう 1 つこの使用料というのが、平成 25 年度は大体 19 万円で、今年度また上がってきているのが 20 万円くらいですけれども、これがリース的な感じなのか、それか毎年この金額がかかってくるのか教えてください。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 まず、316 ページの中段の自動体外式除細動器の使用料につきましては、これは中央公民館、塩沢公民館、大和公民館の 3 施設の部分でございます。除細動器につきましては、電池のバッテリー切れとかパットの交換とかそういうものがございますので、保守管理も含めてリースのほうがより安全だと考えておりまして、リースで対応しております。以上でございます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 学校の AED ですが、一応リースで毎年見積もり入札をとってやっておるところであります。以上です。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 教育部長。

○教育部長 配置は全小中学校に配置してございます。予算につきましては、管理一般経費——ちょっと調べてまたさせてもらいます。すみません。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は 11 時 15 分といたします。

〔午前 10 時 56 分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午前 11 時 15 分〕

○議 長 ここで保留していた答弁について、社会教育課長、教育部長から発言を求められておりますのでこれを許します。

教育部長。

○教育部長 先ほど塩川議員さんの AED の質問内容ですけれども、科目は、300 ページを見ていただきたいと思います。300 ページの上から 6 行目、機械器具借上料 145 万円というのがあ

りますけれども、この中に全校に配置しておりますリース料が含まれているという形になります。

そして、先ほど支払いについては、「毎年契約」とお話ししましたけれども、これは5年間リースということで、毎年均等の支払いという形になっております。予算科目的には、学校管理一般経費という中に入っております。

ですので、中学校費につきましては、308 ページ1 行目の機械器具借上料 60 万 5,000 円の中に入っております。それから、特別支援学校につきましては 314 ページ、上から 6 行目、機械器具借上料 46,000 円の中に入っています。それで、これは全て AED というわけではなくて、LP ガス等のガス漏れ警報器、こういったものも含まれている金額でございます。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 先ほど佐藤議員の坂戸城に係る事業費の保留した分についてご報告申し上げます。金額的には担当課の希望ございまして、財政がつけてくれるかどうかわかりませんが、まず、平成 27 年度の今年度の石垣の解体部分で 1,229 万円、来年度の石垣の積み直しに 2,100 万円、それから御館の中、家臣屋敷——今は道になっている隣に家臣屋敷があるのでありますが、その家臣屋敷の中に昔の本堂があったということで、それをしっかり復元したいということで、2つの土地の公有化で 4,500 万円。それから、スキー場のトレンチで 4,000 万円ということで、担当課の希望としてはあと 8,480 万円ほどの事業を希望しております。

ただ、その中の土地の公有化につきましては 3,600 万円、それから石垣につきましても 1,500 万円国の補助金が入りますので、それを除いた金額が市の一般会計負担ということでございます。よろしく申し上げます。

○議 長 質疑を続行いたします。

17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 点お願いいたしますが、初等教育、文武ということから起こしていきたいと思っています。初めにページがちょっと指定はよくわからないのですが、武道のほうです。数年前から武道が教科に取り入れられるということで、関心を持っていたわけですが、市内の武道への取り組みですね、どういう形で取り組んでいるのか。そこから見えてきたものは何かということについてまず伺います。

もう 1 点ですが、基礎学力についてであります。土曜学習ということが 286 ページの下段に書いてありますが、こうして施行されて教育長の意気込みも一般質問の中で伺いました。やはりさまざまなハンデを乗り越えるについて、基礎学力というのはいろいろな場面でいろいろな力を発揮するものだと思います。全国的な土曜学習の広がりがあるわけですが、これを地域コミュニティあたりで取り組むことだけで補えるものかどうか。その辺も含めながら、決算議会ですから、ここから見えてきて、今後ほかに何か取り組みといたしますか、重点的な力を入れるところがありましたら伺いたいと思っています。

○議 長 教育長。

○教 育 長 武道について、南魚沼市は全校が柔道を選択しております。その後の動きと

ということについては、今、見守っておる状況であります。消極的な意見からすると、柔道はかなり怪我が多いですから、怪我のないようにしながら次のステップに行きたいと。市内に柔道の指導者もいますので、そんなことで武道については柔道を市内全校は選択して進めております。

それと、学力については、私も一般質問で説明したとおり、去年が旧大和、ことしが旧六日町ということでモデル的にやっております。そのとき考えを述べたとおり、できれば12地域のコミュニティー事業の中に取り入れながら、地域の教育力そこからスタートして、家庭まで入り込みながら家庭学習の必要性にたどり着きたいと思っております。

とにかく学校の先生は一生懸命ですが、学校だけでは学力向上につながりませんもので、土曜学習を活用しながら地域で見守る。それが家庭に波及をしていくという体制をとりたいと思っております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 武道については、多分これは導入のときの一つのきっかけといいますか、マスコミあたりだと護身術といいますか、その辺のことも子どもであってもいろいろな意味で危険に遭遇する場面もあるものだから、そのためにも備えとして学んでおく必要があるというようなことが一部報じられました。しかしながら、先般の中学校1年生の男児の事件もありました。とてもではないが、大人に対して守り切れるものではありませんし、生兵法は大げがのもとであります。私も武道のほうは一応黒帯を持っていますけれども、とてもではないが危ないところには近寄らない、これがやはり一番大事なことでして、そういう教育のほうから、まずは守り切れるものではないというあたりも、ひとつあわせて現場で教えてほしいと思っております。

2点目で学力のほうであります。先般、全国レベルから比べればやや劣る面もあるかなということでありました。ただ、教育長がおっしゃったように、大事なことは家庭も含めて、貧困の連鎖といいますか、これが大きな今日本の課題になっているわけでありました。そういう貧困というハンデであっても基礎学力をしっかりとやっていって、また親との関係がしっかりとっていくとハンデを乗り越える、そういう力があるわけでありました。今、教育長が言った、家庭とどうその辺の連携をとっていくか。これは日本中の家庭にとって、自治体にとっての課題だと思っておりますけれども、それについて新しい見解がありましたら伺いたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 議員の言われるとおりです。私も考えていることも同じです。かなり難しい状況であります。とにかく子どもが一番生活している家庭に入り込んでいきたいというふうに思っております。

それともう1点、ことし六日町地区でやって36名の参加者ですが、もっと参加者を多くしたいと思っております。六日町地区の中で県の地域振興局の会場を1か所だけ借りてやっていますので、やはり集まりづらいという面があります。この件をクリアして、私が先ほど述べたように、できれば12地域コミュニティーの集会所等で、地域コミュニティーの力を

借りながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、322 ページの図書館管理費 7,853 万円に関連してであります。人件費のほうですが、臨時、文化公社へのお 2 人分、それから市の職員 2 人分ということで、大体三千五、六百万円くらいと考えていいのかなというところと。いただいた資料の中で図書館の利用状況というのが出ております。市の図書館、大和図書室、塩沢図書室と。貸し出し人数と貸出冊数を見ますと、3 か所とも大体 1 人平均 3 冊くらい借りていくのですね。ですので、冊数がこれから伸びていくのだろうなと思っておりますので、結果的に 3 か所とも同じくらい 3 冊だったというところを、どのように総括なさっているのかというところをお聞きします。

もう 1 つは、この図書館のもう 1 つの大きな役割でありました地元商店街との連携であります。こちらのほうが北原照久さんの講演会、それから畑正憲さんの講演会、2 回ほど行われているわけでありまして。こういう取り組みを使いまして、駅前商店街の要は売り上げ増等々につながるということでやっておられると思えますけれども、売り上げ増にどの程度また貢献をしたのかというところを、どのように総括をしているのかということをお伺いします。

もう 1 点は、入り口に市民の方からのご意見——要は苦情でありますね、非常に多く張り出されてありました。一つ一つ文章で書かれて、回答も文章で出ているということでありましたけれども、図書館のほうの管理体制とすれば、誠実にお答えをしているのだろうなと思っております。けれども、やはり利用される皆さんのマナーの問題だということが、あの苦情の中から出てくるわけです。要するに市民の方の図書館利用に対するマナー向上、それに対して担当としてはどのように取り組んだのかなというところをお聞きしたい。

それから 326 ページの文化振興補助 38 万 5,000 円に関連してであります。伝統芸能といえますか、そういうところで地芝居でありますけれども、地芝居に対する、今回は直接的な補助等はなかったと考えていいのかなということがあります。雪中歌舞伎ということで、雪譜まつりでは地元の子どもたち、大人等の歌舞伎も行われているわけでありましてけれども、教育委員会として、そういう伝統芸能をどうやって継承していくのかというところをちょっとお聞かせ願いたい。

もう 1 点は 338 ページ、体育施設のほうで、要は BMS、大原運動公園のほうであります。ここを指定管理としてお願いするに当たって、BMS さんから平成 26 年度の実施計画というものが出されたわけでありまして。イベント事業として大きな 4 つ、スポーツサマーキャンプ、春の山菜まつり、秋の新米収穫まつり、そしてスノーモービル体験試乗会。そして大会誘致として大学野球、これは 6 大学のオールスターが来ました。そして、早朝シニアベースボールリーグの春・秋のリーグ戦と、合宿誘致、そしてスポーツ振興事業として介護転倒予防の各種プログラムを春・秋コースに分けて実施と。

最後でありますけれども、当グループが責任主体となるスポーツ推進を目的とした NPO 法人を設立するというのが載っているわけでありまして、この辺の報告を受けた中で、実施計画がどのように実行されたのかというところをお聞かせ願いたい。あわせて、収支予算書という

のを出されているわけですが、冬場に行ってまいりまして、一番やはり気がかりなのが光熱費の電気料であります。それからあの施設のところの除雪であります。これは委託費の中で施設維持管理費として出されたわけでありましょうけれども、構内の道路の除雪であつたりするところの除雪費が、相当かかっているのではないかなと思っております。BMSのほうからはどのような報告が上がっているのかお聞きします。

○議 長 教育長。

○教育長 私のほうで2点、伝統芸能と図書館の読書についてお答えし、詳細については部長、課長がお答えします。

伝統芸能は大切だと認識しておりますし、今後ともその団体、地域と連携しながらさらに復興させていきたいと思っております。一村尾の太々御神楽でも見ていますと、やはり地域のかかわった子どもたちがその地域に愛情を持って、そこで生き続けたいとか、また戻ってくるだとかという部分を見ていたり、子ども歌舞伎、小松に行って小松の歌舞伎を見ていたりしていたときに、そういうふうな郷域的な子どもたち、郷土の人たちが郷土を愛するという意味で非常に大切だと思っております。金額的になかなか補助金をつけられない状態ではありますが、思いはしっかりしておりますもので、引き続き一生懸命やっていきたいと思っております。

それと図書館についてです。この後、佐藤課長のほうで説明があると思うのですが、来館者数は多いのですが、冊数の増加にはまだまだつながっておりません。そこで、この図書館の一つの特徴は、先ほども出ていますように、学校図書との連携司書がいます。やはり子どもたちに読書習慣をつけるということが大切だと思っておりますので、図書館と学校との連携、そこから学校から各家庭へ家読——うち読といえますか、家族全員で本を読む習慣へ入り込んで、やはり家庭、子どもたちの部分から読書習慣をつけていくようにしていきたいと思っております。冊数が増えるについてはちょっと時間がかかりますが、そういう根っこの部分を掘り起こしながら活動してまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 まず、図書館の部分でございますけれども、人件費につきましてはおおむね議員さんがおっしゃったとおりの金額、3,500万円程度と考えております。これは臨時経費、2人の職員経費、それから公社委託経費を合わせたものでございます。

それから貸出冊数につきましては、3月末までの入場者数が延べ24万4,000人強でございます。貸出冊数が17万7,000冊弱でございます。ということで平均では0.7冊ということで、貸出冊数は来館者の割には伸びていないということです。まず、えきまえ図書館本の杜の一番の特徴は高校生、中学生の方があそこで勉強をしていただいているというのが一つの特徴だと思います。あと、小さなお子さんを連れてお母さん方が午前中の時間にお子さんを連れて児童コーナーに来ていただける。それから買い物途中で本を読んでいただける。そういう人が行き来をする数というのが特徴的で、先ほど教育長が申し上げましたように、もっと本を借りてほしいのですけれども、なかなかそこまで伸びていないということでございます。

地区別の利用冊数を見ますと、六日町地区で62.3%、塩沢で22.5%、湯沢町で0.3%、



大和で11%、その他の方が3.7%ということで、塩沢地域、大和地域の方の貸し出し部分というのが少ないという気がいたします。

ただ、1つ、うれしいことには旧図書館と比べまして、全体的な本の貸し出しは3倍でございますけれども、今までほとんど本を借りてくれなかった中学生、高校生から、6.5倍から7倍の本を借りていただいておりますので、その部分では大きな成果があるのではないかなということで、今後そういうものをもっと伸ばしていきたいと考えております。

それから、図書館の入り口にご意見欄を貼り出しておりますが、いただいたご意見は全て張り出すようにしております。実施できない部分もございますけれども、極力実施をするように、市民の声を生かした図書館としてやっていきたいと考えております。

また、マナーの向上でございますけれども、ことしの8月も連日1,000人を超えておりました。オープンしたときには2,000人を超えるときもありまして、まだ皆さん図書館というものに、失礼な言い方ですけども、慣れていない。使い方に慣れていないという部分がございます、大声——まあ大声でもないのですけれども、友達と話をしたり、割合元気よく歩いたりということで、静かに本を読みたい方から苦情が大分ありました。

ということで、市内の中学校、高校に出向きまして校長先生と話をしたり、それから生徒さんに文書を配ったりして、図書館の使用マナーというものを徹底してまいりました。最近ではまだ、多く入った日には若干ざわざわということがございますけれども、開館当時に比べれば、本当に静かな図書館になっていると思っております。まだまだ市民の皆さんに協力いただいて、マナーを向上させる必要はあるかなという部分は大きな課題でございます。

地元商店街との連携でございますね。あそこの図書館は通常の図書館としての運営のほかには中心市街地の活性化という部分を大きな目標にあげております。地元商店街のポイントカードとタイアップして本を借りたらポイントをつけるとか、それから図書館らしからぬ、全館を午後から閉館してコンサートや畑さんの講演会を開いたりということで、いろいろ事業をやっております。毎日1,000人近くの方があそこにおいでをいただくということにつきましては、中心市街地に人の流れをつくるという第一目標は、ある程度できたのではないかなと。

その人たちが、今度は地元の商店街に寄っていただく、顔を出していただく、買っていただく。そういう部分につきましては、地元の商店街、商工会さんからもうちちょっと知恵を出していただきたいと。今も連携をしていますけれども、図書館としても一緒に連携をした中でやっていきたいと思っております。まだどのくらいの効果が出たというところまでは、数値的にあらわせる状況ではないと思っておりますが、流れ的にはつくっているというふうに考えております。

それからBMS、大原運動公園でございますけれども、当初計画のあった中で、冬のスノーモービル大会、それから冬の雪道の散策のスノーシューイング、そういうものについては去年、実施いたしました。まだまだこれからの段階ということでございまして、平成27年度につきましては、今、大手の旅行会社とタイアップした中で、冬のスポーツツーリズムについても計画を練っておりますので、もう少し時間をいただきたいと。

それから、野球場の多目的室を使いましたヨガ教室を昨年開きまして、これについては大分

盛況で申し込みが満員であったというふうに考えております。

それから、NPOというのは、BMSの大原運動公園の受託者がNPOを設置するという部分の話でございましょうか。この点についてはまだNPOの設置はなされていないという状況でございます。

それから、電気料等についてでございますけれども、平成26年度の電気料が496万3,000円でございます。このうち野球場に関するものが297万円余り、テニスコートに関するものが198万円余りということでございます。利用料につきましては、野球場でナイターの利用料でございますけれども25万円余り、テニスコートで29万円余りということで、市民の方は登録団体の場合は無料で使えるわけでございますが、昨年9月議会で改正をさせていただきまして、10月1日からナイターについては実費を徴収させていただくということで始めさせていただきました。まだあまり収入には反映していない状況でございますが、ご質問のとおり電気代というのは大分かかるという状況でございます。

建物の除雪につきましては、外注はしておらず、全てBMSの職員、それから茗荷沢にベースボールマガジン社の支社がございまして、その職員が動員されて除雪を行っております。

道路除雪につきましては、大原運動公園に設置をしております除雪機、あわせて道路の部分につきましては、建設課にお願いをして除雪をしている部分がございます。以上でございます。答弁漏れがございましたら、よろしく申し上げます。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 図書館のほうについては概要はわかりましたけれども、マナー向上のほうであります。貼り紙をしたり、座席のところに紙を置いたりという形でお願いをするのですけれども、歩いてくる方たち、あるいは高齢者の方たちの話し声、良食の脇にテーブルがあったりするのですけれども、そこで座って食べ切れずに、図書館の中で召し上がっているという方たちもあるということです。なかなか注意しづらいのであろうなと思いつつも、やはり市民の方たちも図書館は社交の場というわけではないわけで、やはり本を読む場所であるということがまだまだ徹底をしていないかなと思っています。

職員のほうも注意しづらいでありましょうけれども、そういうことをきちんと注意をしてあげて、初めて市民の方たちも、ああ、そうなんだなということがわかってマナーが向上していくものだと思っております。担当課のほうも、特に社会教育課長は館長でありますから、そういう指導をしていただきたいと思います。

文化振興については教育長の思いは通じました。

大原のほうであります。電気料ですけれども、冬場ナイター照明のほうの電気を入れます。雪を熱で溶かすという部分もやっております。そうすると、それも含めて野球場は297万円というばかに少ないなと思ったものですから、これはちょっと意外であったなというところがあります。

除雪については、道路のほうは建設課にお願いということであります。市道扱いでやったられば業者が入ってきますので、業者のほうがどういう費用請求をしてきたのかわかりません

けれども、しっかりとどのくらいかかるのかという部分を出して、私見を述べてはならないといえますけれども、私はやはり冬期間は閉鎖をして、あそこはちょっと一旦引き上げていったほうが維持費はかからないであろうという思いがあります。そこら辺をきっちりと管理をしていただきたい。あとで収支決算のほうの資料はいただきにまいります。終わります。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 298 ページのプールの件についてかなり発言しましたので、一言聞いてみたいと思います。薬品の授受と申しますか、それについては何か徹底したようでありますけれども、私はあのときに聞いたのが、濃度を常に把握をしているかどうかということ、どれだけ入れればどれだけの濃度になるのだと、だから危険だと。あるいはそれで魚が死んだのだということがやはりわからないではまずいなということで、私はどういったマニュアルになっているのかということをごここで聞いておきたいと思います。

あと、毎年伺いますが、就学援助の状況が、今ほど 17 番議員からもありましたけれども、貧困との問題という話です。そういった状況が伸びているのかどうか。

そして、もう 1 点が、今、地域で始まっているとも言われている、毎年聞きます貸与型の奨学金制度。こういったものが貸し付けではなくて、貸与ですね、与える。給付型と言われていますが、そういった傾向をこれからも模索していくような状況かどうかをお聞きいたします。

もう 1 点が 326 ページの、16 番議員ともかぶりますが、郷土芸能等あるいは文化財等について、今は苦しく、気持ちはあるが予算はというような話がありましたけれども、そういう点をやはり改善していかなければならないというふうに感じているのかどうか。

1 つ申し上げますが、大崎地域にも指定された郷土芸能があります。その芸能については、県等の資金を何とか紹介していただいて尽力していただいているようであります。そして発表の場あるいは遠征等もやらせていただいているようであります。しかし、あれだけの集団で移動するという事は、かなり自費の部分があるのです。そしてまた、非常に評価を得ているという言い方を聞くのですけれども、やはりそういうものをきちんと保護したり、そして発表の場をきちんとしたりすることが援助できないのかなと思います。

小学校のはなさき学級等の関係で、これを小学生に教えた。そうしたら後継者が育つというような状況で、学芸会でもそれが披露されているということです。また、青年の方々も今、入ってきておまして、非常に新陳代謝されるなというところではありますが、こういった中で補助形態というのを、もう少しきちんとしたほうがいいのかという気がしますが、いかがでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 大崎の翁式三番を代表してその文化財の保護についてお話しします。先ほど寺口議員に説明したとおりの思いであります。さらに翁式三番について、やはり大変な思いをしながらやっている、そこによさもあると私は思っているのです。これがあちらに補助金がつきどうだという、そういう金銭面の豊かさよりも、既に学校へ入り込んだり、はなさきでやっていたら自前の部分を地元は頑張っていたと、行政はちょっとでも発表の場がな

いか、ちょっとでも県からお金を見つけてこられないか、市で予算どりができないかという部分については、引き続き検討してまいります。が、すぐできるという約束が私はできませんもので、双方、地元と行政、力を合わせながら現状のよさを見つつ、お互いに進んでいきたいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、最初の塩素のマニュアルということですが、昨年の事故の後、一応市のほうでかなりの細かい資料をつくりまして、研修会を開かせていただきました。ことしもプールが始まる前の5月に新しい方もいますので、再度研修会を開催させていただきました。塩素のプール、泳ぐときの濃度の上げ方、それからあと排出するときの状況、そういうものについて細かく指導をさせていただいておるところであります。

それから、就学援助の状況です。小学校ですが、要援護援助費ということで平成22年くらいからのこのデータがあるのですけれども、小学校の場合は290人くらいで推移をずっとしております。近年ですと、平成24年が290人、平成25年が293人、平成26が313人、ことしが290人ということで、大体、290人くらいで推移をしているところですよ。

中学校につきましては、同じく大体、180人くらいで推移をしているところでありまして、平成24年が176人、平成25年が181人、平成26年が189人、ことしが183人ということで、180人前後で大体同じ数字で推移しているところですよ。

それから、奨学金ですが、何度か質問をいただいておりますが、これについては返していただいたお金でまた新たな方に貸し出すということで、幅広く貸し出しをし、長く継続するためには、やはり給付となるとなかなか費用的なものが大きくなりますので、当面の間は奨学金という形で貸与ということで続けていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 マニュアルについては、先生方はしっかり勉強してきた学者でありますので、うまくいっているものと思ひますが、二度とそういった事故のないようにひとつ努力していただきたいと思ひます。

次の就学援助の問題で、この数——就学援助というのは給付ですよ。給付を受けて義務教育をやっていると。そして、義務教育以上の高校、大学になれば、それは義務ではないからということもありますが、高校については義務教育並みにほとんどの方々が、行かなければならないではなくて、行っています。そうすると、やはり給付を受けて小中学校をやっていた方が高校あるいはまた大学ということになると、かなり難しい条件が加わると思ひます。

そうすると、そういった給付型というのも内容が、その人たちにやるということ自体がどうかということは今後の問題とは思ひますけれども、状況からして中学で180人、高校へ行く人がその1学級3学年あるわけですから、ならせば1学年に60人ですよ。そうすると、そういったメニューも今後用意していかないとだめなのかなど。旧態依然とした考え方ではなくて、これからどういうことが起きるかということ、ひとつ頭の隅っこに置いておかないと、大変

な問題にも波及するのかなという気がします。貧困との問題は、子どもの責任ではないというところをひとつ頭に置いたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

それから文化財、郷土芸能ですね。特に郷土芸能についてはやはり、きのうも産業のほうでも織物の関係でありましたけれども、私は三番叟というものを本当に知らなかったのですね。ところが今、役職がら、御神輿が終わった後……。

○議 長 簡潔にお願いします。

○岡村雅夫君 前の日やるのですけれども、非常に素晴らしい芸能だと思っています。そういったものにある程度要望というのは上がっていると思うのですけれども、保護という形をちょっとしていかないと、ただ、ただボランティア、喜びで、あるいはそのよさでなどという話で、全て解決する問題ではないなと感じています。ひとつ、現地との話を——各地域で太々神楽もありますし、塩沢のほうの地芝居ですか、そういうのをひとつもう少し踏み込んだ対応というのは手当てをしていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育長 文化財についてはそのとおりですもので、現地に今までも足を運んでいたつもりですが、足しげく運びながら、そのことによって地域、地域に品格のある地域がいっぱいできてきているわけですから、大切に真剣に考えていきたいと思っております。

それから、奨学金の件ですが、さっき課長が述べたとおり、奨学金貸付で引き続き行きたいと思っておりますが、1点、高校の件についてです。高校無償化ということで、高校も就学援助費という形で出るようになっております。その形を前回調べましたら、義務教育の就学援助と違って、各高校が生徒の生活形態を調べて、その結果、学校が県に就学援助費としてお金を請求して、入ったお金をそのお子さんたちに援助しているということで、高校については大分広がってきております。大学はそこまでではないし、私立とかいろいろありますもので、そこまで手厚くはなっておりませんが、高校の部分については手厚くなっているということをご存じだと思っておりますが、説明させていただきました。

時代を読みながら、状況を見ながら考えていきますが、現在のところは今の制度で進んでいきたいと思っております。

○議 長 休憩といたします。あと1名ですが……（何事か言う者あり）はい、では休憩といたします。休憩後の再開は1時15分といたします。

[午前11時57分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後1時15分]

○議 長 教育費に対する質疑を続行いたします。

20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 2項目お願いいたします。まず1つ目は292ページ、子ども・若者育成支援事業費、7段目の青少年育成指導報償費に関連して質問をしたいと思います。育成指導委員会というのがございまして、教育長から委嘱されたメンバーが何人くらいいますかね、か

なりの人数がいますけれども、委嘱されて活動しているわけですが、主に市内の各地区での巡回パトロールを実施しておりまして、これが平成 26 年度は 56 回というように実績が載っております。

ただ、毎年毎年出されている問題ですけれども、回っても子どもたちはいないという、そういう状況がずっと続いております。そうしたことから育成指導委員会の活動について何らかの見直しが必要ではないかということで、青色回転灯をつけたパトロールカーを使いながら回ってほしいね、というように改善をされてきております。回ってはいるのですけれども、やはり人がいない、効果があるのだろうか。そういった疑問が委員の中にはかなり多くあります。そういう中での活動について、せっかく市の育成指導委員会という冠、名前を頂戴しているのであれば、もっと活動の幅を広げてもいいのではないだろうかというような話もあるわけです。今後この活動について、平成 26 年は 56 回そういう総括もされているわけですが、展開、お考えがあれば伺いをしたい。

もう 1 つは、教育費全般にかかわる問題になると思いますけれども、不登校・ニート・ひきこもりに対する対応の問題であります。決算資料には子ども・若者育成支援センターが受けた相談の状況について、小中学校の区分が載っておりますけれども、それでは実際に小中学校で平成 26 年度に不登校と判断された数字はどのくらいあったのか、それをお聞きしたい。

それに関連して、子ども・若者育成支援センターの相談件数は、小学校、中学校合計して 41 件という報告があるのですが、答弁をお聞きしないとわかりませんが、実際に不登校と判断されている生徒はこれよりかなり多いと思っています。では、ほかの子どもたちはどういう対応をされているのか。恐らく学校が中心になって対応を進めていると思いますけれども、その内容についてはあまり伺ったことがございません。簡単に説明願いたいと思います。以上、2 項目で細かいのを含めれば 3 項目になるかと思いますが、お願いいたします。

○議 長 教育長。

○教育長 青少年育成指導員については、去年も同じ話がありまして、ちょっと深く反省しておりますが、去年話が出た時点で皆様と膝を交えて、どういう対応、どういう活動がいいのかということ話し合うべきでした。ちょっと遅くなりましたが、今後、至急に話し合っていきたいと思っています。

家でこもっているお子さんがいますもので、そういう役割も含めてどんなことができるかということで、指導員の皆さんと打ち合わせをしたいと思っています。

それと不登校については、この後、学校教育課長が説明しますし、子若の相談業務との絡みはセンター長のほうで説明したいと思っております。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、不登校の平成 26 年度の数と学校での対応についてお答えをさせていただきます。まず、不登校の状況ですが、平成 26 年度におきましては、小学校で 19 件、例年ですと大体、15 件くらいで推移しているのですが、平成 26 年度におきましては

少し増えたような状況であります。これは6年生がほかの学年に比べてちょっと増えたという状況になっております。

それから中学校ですが、平成26年度が合計で56名ということで、前年が61名ですので、大体五、六十で推移しているという形であります。

それから、学校での対応です。先ほどおっしゃったとおり、子若のほうでもかなりの方の対応をいただいているのですが、それ以外の方については学校のほうで、家庭訪問なり本人と面談したりとかということで、できるだけ学校に出られるように、場合によってはずっと授業ではなくて別の教室で、一日いなくてもいられる時間だけでもということから始めて対応しているというところでありまして、以上です。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 不登校関係につきましては、議員さんがおっしゃったとおり平成25年度で41件、平成26年度につきましては52件の相談がございました。不登校以外の内容でも子若センターに相談はありますが、それで全体で平成26年度は55件で、そのうち学校・学級復帰がなされたものが28件ということです。不登校のほうでの学級復帰がどれくらいというのはちょっと把握しておりませんが、ある程度の数の学級復帰もなされております。

うちのほうも学校のほうから連絡が来るものもありますし、そうでない保護者のほうから直接来る相談もありますので、こういう件数になっておりますが、子若センターとしましても、学校のほうに担当が訪問しまして、どういう状況であるとかかそういう連携を密にしております。学校のほうから相談を受けたものについては、子ども・若者育成支援センターのほうでも対応させてもらって、子どもたちが学級復帰できるように頑張っていきたいと考えております。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 数字をいただきましたので簡潔にしたいと思います。平成26年度、先ほど7番議員の質問にあったように、体制変更がありました。正確な名前はちょっと今記憶していませんが、臨床心理士だったか何だか入った方がいらっしやいましたよね。子若センターに入られたと思うのですが、それが、総合支援学校だと思うのですけれども1名異動したと、そのように理解しているのですけれども、そういう体制変更をしてどうであったのか、効果はあったのか。それのところを2回目を確認したいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 体制変更ということではなくて、UD支援事業ということで組んだ子若にいたメンバーが、総合支援学校に行くと。それは臨床心理士ではなくて作業療法士です。鳴り物入りで入った臨床心理士の若い青年は、今、一生懸命子若で育てております。やっていることは同じで、学校を含めてUDモデル支援事業をやろうということで、配置が変わっているということがございます。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 いずれにしましても、特に中学生ですが、生徒数が減少している状況の中で相変わらず不登校生徒については、なかなか減らしていくのが難しいという状況にあると思います。そういう中で、一定の成果、どういう成果があったのかということをきちんと説明できるように、今後は進めていただきたいと思います。

具体的には、不登校生徒が全体生徒の割合で見てこれくらいあったのが下がったとか、あるいはこういうことで子若センター、学校で協力して何人減らしたとかという——なかなか数字にするのは難しいと思いますけれども、今後進めていただきたいと思います。来年度はきちんとそういう説明をしていただきたいと思います、そのように考えます。どうでしょうか。以上で質問を終わりますけれども。

○議 長 教育長。

○教育長 今、策定中の教育基本計画では、指標を決めていこうと思っております。できているわけではないのですが、たたき台の資料では不登校の発生率を減らすということで、現状は小学校 0.62%、中学校 3.43%である数字を小学校 0.25%、中学校 2%まで減らしたいという目標を掲げて、今、基本計画を策定中であります。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10 款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 11 款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、11 款災害復旧費について説明をいたします。なお、災害復旧費につきましては、該当する項別に建設部と交互に説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは 345、346 ページをお願いいたします。11 款災害復旧費、1 項 1 目農林水産施設災害復旧費は、6,672 万円になっております。また、平成 25 年台風 18 号災害関連で石打地内の関山大堰の復旧工事に伴う付帯工事費 502 万円が、事故繰越となっております。

備考欄最初の丸、農林施設災害復旧費、単独は、平成 25 年 9 月の台風 18 号災害に対する農業施設や林道の復旧支援などで 871 万円となっております。3 行目の修繕料 101 万円は林道等 5 件分の修繕でございます。4 行目、光熱水費の 162 万円は、関山大堰仮設ポンプの電気料であります。7 行目、農林災害復旧工事費 261 万円は、五十沢金城地内の水路復旧をはじめ、4 件の水路・林道復旧となっております。4 行下の過年度国県補助金等返還金 28 万円は、泉盛寺、吉里、枳窪地内の県営耕地災害復旧事業の精算金であります。次の丸、農林施設災害復旧費、補助、繰越明許 4,664 万円は、広道地内、泉盛寺地内、石打関山大堰など、6 件の農地や農道、頭首工の復旧費用であります。

347、348 ページをお願いいたします。備考欄最初の丸、農林施設災害復旧費、単独、繰越明許の 2 行目、農林災害復旧工事費 511 万円は、平成 25 年台風 18 号災害復旧関連の君沢地内、泉盛寺地内、北沢川頭首工など全 10 件の農地や農道、水路などの復旧費用であります。



4行目、災害復旧補助金 542 万円は、同じく台風 18 号関連の 33 件分の災害復旧工事を南魚沼土地改良区と五城土地改良区に対して助成をしたものでございます。

ここで説明を建設部長と交代いたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 続きまして、2 項公共土木施設災害復旧費についてご説明申し上げます。

1 目公共土木施設災害復旧費は、1 億 4,615 万円でございます。備考欄の丸、応急復旧費、単独 113 万円は、小規模な応急復旧に関するものでございます。次の丸、土木施設災害復旧費補助 100 万円は、深沢地区で県が実施しております災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業の負担金でございます。次の丸、土木施設災害復旧費、補助、繰越明許 1 億 1,487 万円は、平成 25 年度の台風 18 号災害復旧事業であり、道路 6 件、河川 3 件の工事費及び用地購入費でございます。次の丸、応急復旧費、単独、繰越明許 730 万円は、普通河川での土砂撤去など 5 件の復旧でございます。次の丸、土木施設災害復旧費、単独、繰越明許 2,184 万円は、道路 9 件、河川 14 件の災害復旧でございます。ここで産業振興部長と交代いたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 続きまして、4 項新潟・福島豪雨災害公共施設災害復旧費について説明をいたします。349、350 ページをごらんください。4 項 2 目の豪雨災害公共施設復旧費は、4,437 万円となっております。備考欄最初の丸、豪雨災害農林施設復旧費、繰越明許 3,003 万円は、吉里地内の橋梁あるいは栃窪地内の農地など、全 32 件の復旧費用でございます。次の丸、豪雨災害土木施設復旧費、事故繰越 1,434 万円は、平成 23 年新潟・福島豪雨で被災した樺野沢西山線の災害復旧工事でございます。これは平成 24 年度に国から補助金配分がありまして、繰り越して平成 25 年度に復旧する予定でしたけれども、台風 18 号によりまして隣接箇所が被災したため、平成 26 年度と一緒に復旧したものでございます。

以上で 11 款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 350 ページの新潟・福島豪雨災害についてお伺いいたしますが、総じて、復旧工事にかかった費用の総額は幾らになったのか。そして、市の負担は幾らであったのかという部分を教えていただきたい。大変な大豪雨でありましたし、うちの近くもそうでありましたけれども、上越線自体が崩れ落ちるのではないかという心配をしながらも、大変な豪雨でありましたので、市全体としてどのくらい費用がかかったのか、ちょっと聞きたい。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それではお答えいたします。平成 23 年の豪雨災害でございますが、まず、農地農業用施設の復旧事業といたしまして、総件数で 3,221 件、事業費といたしまして 34 億 9,000 万円でございます。うち補助金を 23 億 50 万円いただきましたので、その差額 10 億円ほどが市の単独費ということになります。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 申しわけありません。トータルの数字につきまして、今、手元に資料を持ってきておりませんので、後ほどご報告させていただきます。

○議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、11 款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議長 長 12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは12 款から14 款までを通して説明をさせていただきます。

349、350 ページ一番下の段、12 款公債費からご説明申し上げます。1 目元金であります。備考欄、長期債元金償還金は45 億4,610 万円で、前年度比9 億2,158 万円の増であります。増加の原因は、合併特例債の増加分8 億5,204 万円が主なものとなっておりますが、このうちの5 億8,240 万円は借りかえによる繰り上げ償還分であります。なお、全体の借りかえ分8 億8,270 万円を除く実償還額は36 億6,340 万円となり、平成25 年度との実償還額の比較では2 億8,318 万円の増となります。

2 目利子の利子償還金長期債利子は、前年度比3,659 万円の減であります。これは長期債の利率が低いことと、借りかえや利率見直しなどによるものであります。一時借入金は前年度比11 万円の減であります。借入額15 億円の3 日間に係る一時借入金利子など8 万円ほど。借入金5 億円の6 日間に係る一時借入金利子5 万円ほどの13 万円ほどであります。なお、決算資料、主要施策の概要、85 ページに記載しておりますが、平成26 年度末の起債残高は416 億2,062 万3,000 円で、発行額37 億1,370 万円、元金償還額45 億4,611 万円の差し引き8 億3,241 万円が前年度に比べ減となっております。

351、352 ページをお願いいたします。13 款諸支出金では、1 項1 目普通財産取得費は、前年度比1 億5,805 万円の増の1 億6,543 万円であります。下薬師堂公共用地2,401 平米及び水無原公共用地1 万1,860 平米の2 件を、土地開発公社から買い戻したことによるものであります。

2 段目、14 款予備費であります。充用先、内容等につきましては、各款項目でご説明申し上げたところでありますが、流用先ごとにいたしますと26 件、総額にして1,759 万円ほどを、352 ページ及び次の354 ページの備考欄記載のとおり、それぞれの款項目の節に充用させていただいたものであります。

以上で第12 款、13 款、14 款の説明を終わります。

○議長 長 公債費、諸支出金、予備費に対する一括質疑を行います。

16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 350 ページの元金並びに利子償還で若干お伺いします。歳入のほうで借換債ということで8 億8,270 万円を借りて返済を実行したわけでありませけれども、現在詳細の借り入れ先別の利息等々を見ましたら、1%を超えているものが平成26 年度末にまだ171 億円というくらいあります。借り入れ先を見ると、最近は地方公共団体金融機構からの借り

入れが増えてきているという部分であります。有利であるという部分で借りているわけですが、借換債 8 億 8,270 万円を実行することによって、長期利子がどのくらい削減できたのかということをお聞きしたい。

○議 長 財政課長。

○財政課長 細かい数字まではちょっと出てこないのですが、1%を切った 0.6 といったような数字のところになっておりますが、借換債の場合につきましても、これは市中銀行からの借りかえになりますので、見積もりによりまして借りかえの率、金融機関等を決定して借りかえを行っているという状況でございます。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市中銀行からですと、ほぼ 1%を切るくらいの利率で借りていると。その地方公共団体金融機構ですね、多分、3%、4%の部分であろうかと思っていますので、こういう操作が可能であれば、利息分の軽減につながっていくわけでありまして。今までの借り入れ先等々から見ていくと、地方公共団体金融機構からの借り入れ残高がかなり増えていくという部分についても、やはり、利息をどちらに払うかということを考えながらやっているのでありましてけれども、市中銀行のほうもそう簡単には引き受けてはくれないのではないかと思います。何とか頑張っけて利息を減らすということに、また努力をしてもらいたいと思います。終わります。

○議 長 財政課長。

○財政課長 借りかえにつきましては、市中銀行から借りた 20 年ものにつきまして、10 年で見直し、借りかえの措置ということになっております。そのために借りかえの対象になるものは全て市中銀行からの借り入れとなっております、それをまた市中銀行から 10 年もので借りかえるという状況です。市中銀行から借りている合併特例債等が 10 年を経たものが多くなってきましたので、それで、今回借りかえというものが、昨年にはなかったわけですが、今年度から出てきたという状況にあります。以上です。

○議 長 19 番・今井久美君。

○今井久美君 大綱質疑でやればよかったのですが、実質公債費比率ですね。公債費でちょっとお聞きしますが、今決算が前年度よりも 0.6 ポイント下がって、実質公債費比率が 16.3%ということですので。それが 7 月の総合計画の審議会の資料を見ますと、平成 31 年の実質公債費比率の目標が 18%ということで見通しが出ております。議会も、きのうの議運で総合計画についてかかわっていく方向だというふうになってきましたので、ぜひ、我々にも総合計画の裏づけとなる財政計画、財政シミュレーションこの辺を検討できるように示していただく、そういうことをお願いしたいと思います。答弁をお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 実質公債費比率、ご存じのように若干昨年より下がっております。総合計画に示す指標というものが一応 18%ということに定めてありますけれども、これにつきましては起債の償還のピークが、病院等の関係で平成 31 年、平成 32 年、平成 33 年あたりが大変厳

しくなるのかなという形で、18%という設定をさせていただきました。かなり希望的な数字も入れられるのですけれども、一応現実に即した形で努力していきたいということで18%という形にさせていただきました。

財政計画につきましては現在策定中でありますので、間もなく皆さんのほうにお示しできると思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで、質問に対しての保留がありますので、その回答が出るまで暫時休憩いたします。

〔午後 1 時 43 分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午後 1 時 46 分〕

○議 長 先ほど議席番号 16 番・寺口友彦君に対し保留した答弁については、財政課長のほうで答弁をいたしますのでお願いいたします。

財政課長。

○財政課長 豪雨災害復旧事業費でございますが、平成 23 年度から平成 26 年度までの事業を実施しておりまして、それについてご説明いたします。全体としましては 46 億 5,360 万円（9 月 18 日訂正発言あり）ほどになっております。農林の関係で 26 億 1,080 万円（9 月 18 日訂正発言あり）ほど、土木関係で 15 億 5,220 万円（9 月 18 日訂正発言あり）ほど、その他ということで 4 億 9,050 万円ほどとなっております。

そのうち一般財源、市の持ち出しがどのくらいかということになりますと、細かい集計まで至っておりませんが、3分の1くらいが対象になるのではないかと考えております。以上です。

○議 長 以上で、第 75 号議案 平成 26 年度南魚沼市一般会計決算認定についての質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。まず原案を認定することに反対者の発言を許します。

18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私は、第 75 号議案 一般会計決算に反対の立場で討論に参加させていただきます。2014 年 3 月の一般会計予算の討論で、消費税の増税、年金・社会保障の削減、大企業に減税、大型公共事業のばらまき、軍事費を連続増額など、まさに大企業栄えて民減ぶ、暮らしを犠牲に戦争をする国への暴走を象徴する国家予算と指摘してまいりました。

また、アベノミクスは物価の高騰をもたらし、国民生活は大変で、消費税増税の駆け込み需要で景気回復の錯覚が起きているが、長続きはしない。あわせてデフレ不況の打開は、賃上げと安定した雇用の拡大が鍵であって、働く人の所得を増やすことが購買力のアップにつ

ながら、経済の好循環を取り戻すとも指摘してまいりました。

さて、1年を振り返って、現状はどうでしょうか。アベノミクスは矢を放てど好転せず、破綻しました。経済成長どころか貧困と格差を深刻にしました。実体経済の伴わない株価の高騰も危うくなり、疲弊した地方の状況は、失政としか言えません。自治体消滅論で国民に危機をあおり、政策の誤りを、やる気のある自治体には支援するなど、にわか仕込みの日本版C R Cの推進はいかがでしょう。本来、足らざるところに支援、補填する交付金の本旨を逆手にとった政治手法は、地方自治体にとってはさらなる消滅への拍車でしかありません。まだ国の政策も定まらない段階で、市が採択、指定を受けることを前提にのめり込んでいるように見えます。

この地域は50年で大きく変わったと思います。インフラ整備が進み、冬でもそう変わりなく暮らせるようになりました。しかし、雪の積もらない地域に比べれば、まだまだ同等の満足度というわけにはいきません。自他ともに認める魅力ある暮らしを享受できる地域を目指さなければなりません。大企業は国の大きな支援が保証され、初めて進出をしてみたいです。大きな利益が見込めなければ進出はしてきません。そして、採算が見込めないとわかれば即撤退します。慎重な見極めが求められると考えます。

政局は流動的でありまして、今、安倍政権が進めている、きょうにも採決と言われておりますが、戦争法案、また、この地方には大変な問題を起こすT P P、そしてさらに景気条項を加味しない消費税増税、また、原発再稼働など大きな問題が山積しております。国民は国民のための政治がなされていないと見抜いてきました。民意が政治に反映しない社会は、冷たく暗く、希望の持てない社会に陥ってしまいます。

市が今一番やらなければならないことは、いつも申し上げますが、このような国の悪政によって疲弊し切ってきている市民生活の安心・安全を守り、防波堤となることであります。今回の審議を振り返ってみても、アグリコアに3,000万円の出資は、一考を要する内容を含んでいます。市長が希望的に答弁しました民営化を進められるか、疑問であります。私は配当よりも大規模修繕、再投資の準備が先決と考えます。

また、今回の議案で私たちが反対しましたマイナンバー制度は、大きな問題を含んでいます。最大の狙いは国民の収入、財産の実態を政府がつかみ、税や保険料の徴収強化と社会保障の給付削減を押しつけることでありまして、各種の恩典、効率化という名目で利用範囲の拡大が想定されていますが、情報の流出が懸念されているところであります。執行部は淡々とこれを進めようとしておりますが、私は今、実施を中止しても住民に何ら支障はないものと思います。一方、行政事務あるいは関するシステムの構築、また事業所、中小業者もそれらのシステムで多大な負担を受けるわけでありまして。

また、もう1点気になるところが今回の質疑の中でもありましたが、貧富の差と申しますか、不納欠損、滞納が問題ではないでしょうか。徴収強化でなく、納められる環境づくりが課題ではないでしょうか。安定した雇用、賃金が求められ、その所得に応じた負担感の少ない料金設定が必要であります。今、住民が、市民が負担をしている国保料は大変な額であり

ます。そして上下水道料金も大幅な値上げが求められるところでもあります。若干の意思表示はございましたが、子ども医療費補助の拡充、保育料等の軽減、学童保育の拡充、そのまた負担の軽減、給食費等でも大変な問題が報道されております。家庭で食事がとれない、給食でという方も情報ではあるようではありますが、これらの軽減は喫緊の課題ではないでしょうか。さらなる暮らし応援が急務であると考えております。

以上、見解を述べまして一般会計の反対討論といたします。終わります。

**○議 長** 次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

13番・小澤実君。

**○小澤 実君** それでは、第70号議案 平成26年度一般会計決算に対して、南魚みらいクラブを代表して賛成の立場で討論に参加します。

平成26年度は、平成23年の災害の後の予算が大体消化されまして、やっともとに戻ったという流れの中で組まれた予算でございます。歳入では353億6,000万円、そして歳出で342億3,875万円、単年度の実質収支では7億4,159万円の黒字。しかしながら、実質単年度収支では1億1,567万円の赤字の決算でありました。

そんな中、歳入では地方交付税が31.7%と最も多く、その次に市税、市債と続いている現状であります。自主財源比率が39.6%であり、法人税については若干前年度を上回ったものの、市民個人税に関しては米価の下落等々もあり、上昇に至らなかったという部分でありました。

歳出の中では予算現額よりも88.9%、その中に継続通次繰越が20億円余り、それから繰越明許が15億円、そして新市立病院に関係します部分が5億円、病院事業対策費で5億円、またもう1点、保育園整備事業に3億円という部分でありました。そういった中で現在の財政状況につきましては、平成26年度の単年度では実質公債費比率が16.3%、前年よりも0.6ポイント改善された点、この点につきましては非常に評価できるものだと思っております。

特に平成26年度におきましては、子どもに夢を与える大原運動公園事業の整備の完工、そして駅前の活性化も含めまして図書館のオープン、また、市制10周年事業を滞りなくされ、それから老人福祉の関係では魚沼荘の着工ということで、着々と地域の整備がなされました。今後はメディカルタウン構想、それから南魚沼版CCRC等々に、市長をはじめ職員の尽力により一層の市の発展を望むものであります。

以上、多くの皆様より賛同いただくことをお願いしまして、賛成の討論といたします。

**○議 長** 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

11番・鈴木 一君。

**○鈴木 一君** 第75号議案 平成26年度南魚沼市一般会計決算認定につきまして、歩む会を代表しまして賛成の立場で討論に参加いたします。

現在、公債費比率、財政力指数、経常収支比率には、努力の結果が見えます。しかし、まだまだ再建途中であります。今後はいかに行政をスリム化するかを第一に考えるべきだと考

えます。市立病院、大原運動公園整備、子育て支援、図書館等の積極的な投資も行いました。基幹病院、市立病院の新設により地域医療が充実するものと考えます。都市部と変わらぬ医療が受けられるようになります。今までは死ななくてよい人が亡くなっていたことを考えれば、地方都市にとって一筋の光明と考えます。

また、思いもよらなかった平成 23 年新潟・福島豪雨災害の復旧も終わりました。少子化が進む中、特に子どもたちに夢ある都市づくりを目指したものと考えます。誰もが地元にいたい、帰ってきたいと思うような都市が理想であります。将来を見据えた予算組みであり、結果としての決算であります。反対する理由がありません。

しかし、平成 25 年度の決算認定でも申し上げましたけれども、観光については感ずるところがあります。所信表明で四、五行で述べられるものではないと考えます。市の財産を大いに生かし活用すべきでしょう。極論を言えば、市の発展は観光なくしてあり得ないかもしれません。観光に対する意識を、市長以下もう少し高く持っていただきたい。少子化が進む中、執行部には行政をスリム化していくことを将来像の構想の一部とすべきではないか。今後の行政を期待するものです。

以上で賛成討論といたします。皆様のご賛同をいただきたくお願いいたします。

**○議 長** 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

25 番・樋口和人君。

**○樋口和人君** それでは南魚政策研究会を代表しまして、第 70 号議案 平成 26 年度南魚沼市一般会計決算認定について、原案に賛成の立場で討論に参加いたします。

平成 26 年度は、合併から 10 年がたち南魚沼市市民の中にも一体感がいよいよ生まれ、10 周年を記念するイベントも多くの市民の企画、参加あるいは協力によって開催された年でありました。当初の予算編成方針では、1 つに保健医療体制、子育て支援、障がい者及び高齢者福祉の充実。2、学校教育及び生涯学習の充実、3、地盤沈下対策、新エネルギー普及促進、一般廃棄物処理施設の広域化、4、計画的な土地利用の推進、交通体系及び下水道の整備、5、農業・林業・観光の振興と雇用の促進、最後 6 番目として行財政運営の効率化と市民主体のまちづくり、消防防災体制の強化といったことで重点施策として市長があげておりました。

今般この一般会計の決算審査につきましては、先ほど述べました重点施策に即して、市長、職員が一体となって行政運営を行ってきたか。またそのことが市民の福祉の向上につながったかを中心に臨みました。その中でこの地域の今後にとって大きな意味を持つ医療再編への取り組みや、魚沼荘改築の着手、図書館の開館、大原運動公園整備等の大型事業、市民バス路線の整備、ディスプレイの導入など、さまざまな施策が実行されてきました。そのことを確認いたしました。そしてこのことは、今回提案された決算を認定するに値すると考えております。

しかし、歳入では市民税の法人分はわずかに増加したものの、個人分は前年度より減って

おります。これは景気が上向いているという見方がある一方、まだまだ市民のところまではその恩恵が行っていないということだと考えます。また、市税の収入未済額は調定額の14.3%もあります。そして、財政の健全化について、財政力指数についてはわずかではありますが低下しており、経常収支比率もわずかに悪化しております。実質公債費比率は16.3%と前年度より0.6ポイント下がり、年々改善されているものの、依然として県内他市町村と比べると、まだまだ改善の余地があるように感じます。今後一層気を引き締めて、滞納を減らす努力と財政の健全化に当たっていただきたいと考えます。

以上、私の所感を述べ、さらにハード、ソフトを含めて市民ニーズを把握することに努め、庁内が所管を超えて連携し、一体となって市民の福祉の向上に取り組むことを要望し、多くの議員各位の賛同をお願いし、賛成討論といたします。

○議 長 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 私は新生市民クラブを代表いたしまして、第75号議案 平成26年度一般会計決算認定について、賛成の立場で討論に参加をしたいと思います。

今ほどお話もありましたように、平成26年度は合併10年目の節目の年でありました。その平成26年度の一般会計は、さまざまな節目の事業の実施と同時に、今までの合併特例期間での3町合併融和の10年から、自立に向けて歩み出した重要な年度の予算だったと認識をしています。

その意味では私たち新生クラブは、平成26年度の一般会計予算の重点施策とされてきました、今、賛成者の発言にもありました、保健医療体制、子育て支援、障がい者・高齢者福祉の充実、そしてまた学校教育・生涯教育の充実等、それとまた雇用問題をはじめとしました6項目の施策がどう展開され決算になったのか。また、それが将来に結びつく取り組みになっているのかなどの視点で、細かなチェックもしながら決算の審査を行いました。

その意味では基幹病院の開院を―――当時からすれば翌年度ということになりますか、間近に控えまして、医療再編に向けた医療体制の整備を大きく進めた年であり、魚沼荘の改築事業を進めるなど、高齢者福祉やそして国保税を上げないための国保会計への法定外繰出、水道料金の福祉減免のための水道会計への法定外繰り出しなど、市民の安心・安全のための取り組み、さらには引き続きの市単独の予算も含めた、子ども医療費助成、妊産婦医療費助成、また、学童保育も充実させるなど、教育、子育て環境の面からも高く評価できる決算だと思います。

また、さまざまな補助事業を活用しながら、基幹産業とはいえ、なかなか厳しい状況にあります農業振興の取り組み、昨年より予算規模は少し小さくなったものの市民に好評の住宅リフォーム助成事業の継続や、間伐作業道を含む林業再生事業にも取り組み、林業資源の活用を促すペレットストーブの普及増、南魚沼の木で家づくり事業の実績増など、住環境整備と地域資源を活用した経済の地域内循環の一步でありますけれども、その一步を進め、雇用



拡大にもつなげる事業も目立った決算内容だと感じました。

ただ、市長も同僚議員の大綱質疑の中での答弁にありますように、重点施策といたしました地盤沈下対策については、抜本的な解決を見いだすことができなかったと総括しております。平成 26 年度冬の沈下の状況はまだ出ていないようではありますが、ここ数年の最大沈下量の平均は年 2 センチ以下に抑えるということはできていないものの、極めてその数字に近い中でとどめたことは、今までの節水その他、地盤沈下抑制のためのさまざまな取り組みの結果であると、ある程度の評価はできるものであり、今後も地下水対策委員会等に話を出しながら、何とかしていかなければならないという取り組み姿勢も見えたところでもあります。

また、新起債の発行と公債費償還のバランスなどから、財政運営的には厳しいところも感じますけれども、財政指標におきましては、先ほども話がありましたけれども、財政力指数はわずかに低下したものの、さまざまな理由、条件があったにせよ、自主財源比率の上昇、起債残高を減らしながらの実質公債費比率も下げているところ、そしてまた市税の収納率の向上などで収入の確保に努めるなど、健全財政の運営にも最大限の努力がされた決算であったというふうに感じました。

以上のように、私たち新生市民クラブは、今決算については単に私たちが認めた予算の執行状況を確認するというだけでなく、この決算が南魚沼市の明るい未来につながる、自立に向けた決算であるかの観点も含めて、決算審議の中では私はこのところが一番で、この意義はここにあると感じておりますけれども、全体を通して本当に細かくチェックをいたしました。

人口減少問題や間もなく来る地方交付税の一本算定で大きく交付税が減ることも含め、今後の地方財政の置かれている立場を考えれば、さらに財政運営はきちんとした財政規律のもとに進める必要性を感じているところではありますが、この平成 26 年度一般会計決算については、審議過程での各議員からの多くの質疑、意見等を真摯に受けとめていただき、この決算を今後生かし、難しい問題、課題に正面から立ち向かい、希望あふれて伸びるまちづくりの施策を次年度、そしてまた将来につなげていくために一層の努力を要望、希望いたしまして、賛成の討論といたします。皆様のご賛同をお願いいたします。

**○議 長** 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

20 番・腰越 晃君。

**○腰越 晃君** 市政クラブを代表し、第 75 号議案 平成 26 年度南魚沼市一般会計決算認定について、賛成の立場で討論に参加いたします。

決算各数値、各財政指標及び各種事業の成果については、各賛成会派の討論のとおりであると思います。

さて、幾つかの課題はあると思いますが、1 点のみ申し上げておきたいと思います。経常収支比率であります。臨財債を含む比率は、初めて 100%を超えました。一般会計における財政の弾力性はもうほぼないだろうと、そのようにある意味不安を覚える数値でありました。

しかし、多くの行政分野における事業要望は数多くあり、また水道、病院事業の企業会計、国保などの特別会計の財源不足、こうしたものへの対応として一般会計からの繰り入れが今後さらに増加していくものと懸念をいたしております。

さらに、地方交付税一本算定による交付税の削減、こうしたことも考え合わせれば、財政運営は少しずつ、少しずつ厳しくなっていく、そのように考えております。各種事業のプライオリティを重視し、選択と集中、スクラップ・アンド・ビルド、または積極的な民営化への展開など、あらゆる検討と実践を進め、住民福祉を低下させることなく財政運営と事業展開を図っていく。そうしたことを期待し、賛成討論とします。全員の賛成をお願いいたします。

○議 長 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 75 号議案 平成 26 年度南魚沼市一般会計決算認定について、本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第 75 議案は原案のとおり認定することに決定しました。

○議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

○議 長 次の本会議は、9月18日金曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後 2 時 25 分〕